

愛媛県生活習慣病予防協議会

肺がん部会

日 時 : 令和7年10月20日 (月)

会 場 : 愛媛県医師会館

肺がん部会協議事項

- 1 令和6年度事業について
 - ①肺がん検診結果
 - ②事業評価のためのチェックリスト
- 2 令和7年度事業について
講習会の内容
- 3 DES法（エネサブ検診）について
- 4 新規実証事業について

○資料目次

各市町における肺がん検診の実施状況	P	1
チェックリスト調査の実施状況	P	23
愛媛県総合保健協会の実施状況	P	33
JA愛媛厚生連の実施状況	P	40
肺がん検診実施要領	P	46
精密検査実施医療機関届出実施要領	P	56
精密検査実施医療機関届出実施医療機関一覧	P	61
DES法（エネサブ検診）	P	63
新規実証事業	P	64

がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より（単位：％）

調査年	区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
男性	19	愛媛県	32.0	26.3	28.2	
		全国	33.8	27.9	26.7	
	22	愛媛県	36.2	27.3	30.5	
		全国	36.6	28.1	26.4	
	25	愛媛県	41.4	39.2	46.9	
		全国	45.8	41.4	47.5	
	28	愛媛県	43.0	43.0	51.4	
		全国	46.4	44.5	51.0	
	R1	愛媛県	51.4 (45.8)	46.9	54.2	
		全国	54.2 (48.0)	47.8	53.4	
	R4	愛媛県	55.4 (46.9)	49.6	53.1	
		全国	53.7 (47.5)	49.1	53.2	過去2年間（過去1年間）
女性	19	愛媛県	26.3	22.2	25.3	(23.2)
		全国	26.8	23.7	22.9	(24.7)
	22	愛媛県	29.9	25.8	27.9	40.3 (31.9)
		全国	28.3	23.9	23.0	39.1 (30.6)
	25	愛媛県	31.1	32.5	40.1	41.1 (30.8)
		全国	33.8	34.5	37.4	43.4 (34.2)
	28	愛媛県	32.6	36.2	40.0	40.9 (33.2)
		全国	35.6	38.5	41.7	44.9 (36.8)
	R1	愛媛県	41.8 (35.6)	38.0	43.5	43.8
		全国	45.1 (37.1)	40.9	45.6	47.4
	R4	愛媛県	41.7 (33.6)	40.8	43.7	44.4
		全国	43.5 (36.5)	42.8	46.4	47.4

※対象年齢は40～69歳、胃がんは50～69歳（過去2年間）、子宮頸がんは20～69歳。肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸、乳がんは過去2年間（※（）内は過去1年間）の受診状況。

※胃がんは、R1年から50～69歳までの過去2年間の受診率。（H28年までは、40～69歳までの過去1年間の受診率）

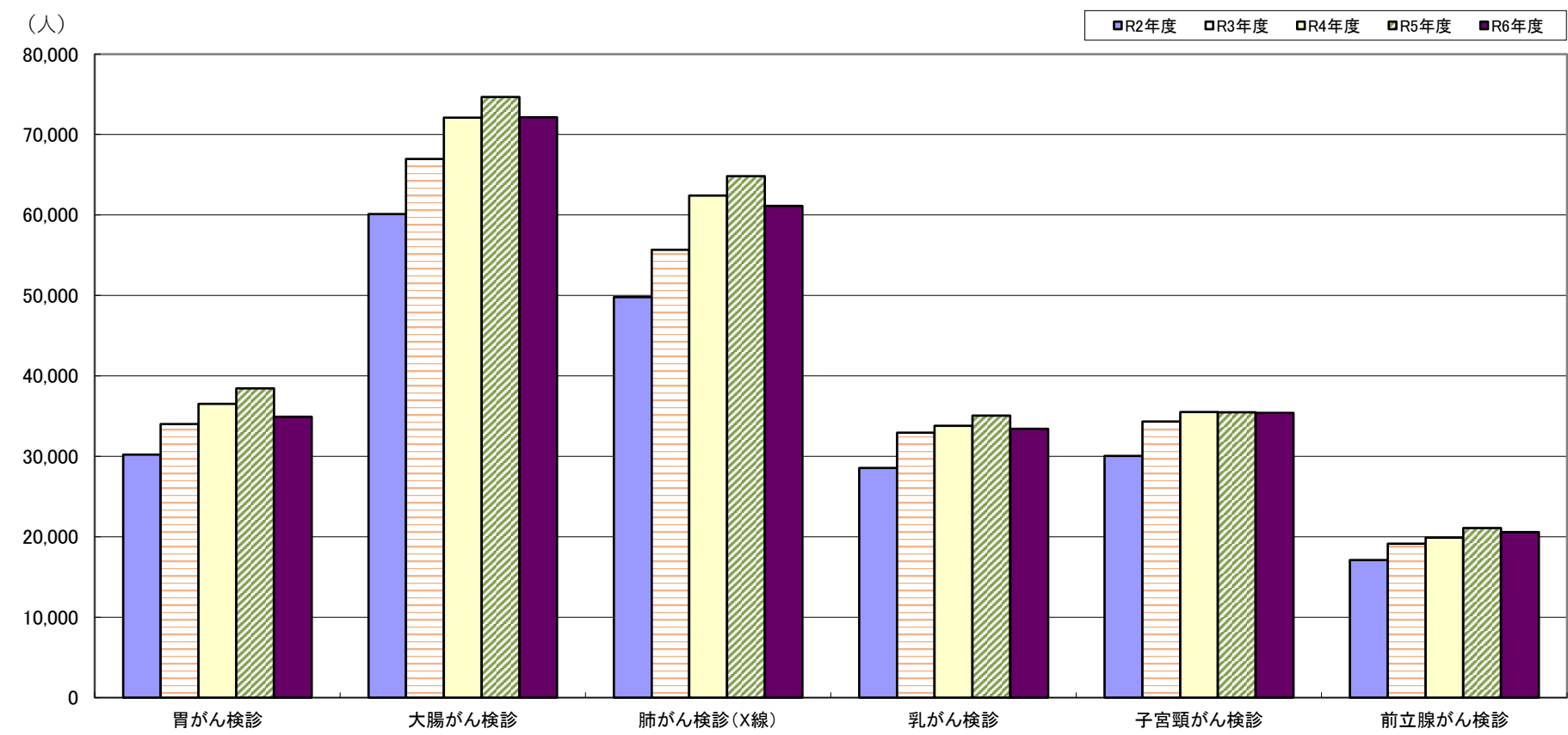
各検診の受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

令和7年度		愛媛県生活習慣病予防協議会集計									
		全体年齢					40歳～74歳(子宮頸がんは20歳～74歳)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数(人)							上段：全体受診者数 下段：国保民健康保険の被保険者である受診者数				
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	30,214	33,989	36,547	38,451	34,932	23,813 17,443	26,555 19,057	27,703 19,843	28,610 20,857	24,959 17,767
	エックス線	29,235	32,315	34,778	35,272	32,527	22,987 16,755	25,194 17,967	26,350 18,716	26,197 18,864	23,289 16,549
	内視鏡	979	1,674	1,769	3,179	2,405	826 688	1,361 1,090	1,353 1,127	2,413 1,993	1,670 1,218
							45,595 33,298	50,207 35,932	52,517 38,084	52,866 38,886	48,881 35,467
大腸がん検診	エックス線＋CT	57,588	64,318	71,313	73,057	69,461	43,247 30,050	47,662 35,279	51,288 38,261	51,161 38,427	46,371 34,869
	エックス線	49,776	55,695	62,406	64,835	61,122	37,263 26,458	41,189 30,665	44,900 34,045	45,554 34,694	40,794 30,498
	CT	7,812	8,623	8,907	8,222	8,339	5,984 3,592	6,473 4,614	6,388 4,216	5,607 3,733	5,577 4,371
							24,576 12,607	27,952 14,145	28,180 14,136	28,577 14,547	26,748 12,545
乳がん検診	マンモグラフィ	28,574	32,918	33,796	35,066	33,418	27,028 10,533	30,550 12,540	31,130 12,478	30,699 12,589	30,334 11,238
子宮頸がん検診		30,043	34,314	35,507	35,478	35,423					
前立腺がん検診		17,118	19,130	19,894	21,088	20,566					
受診率(%)							上段：全体受診者数／全体住民数 下段：国保保の受診者数／国保保の被保険者数				
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	5.6	5.1	5.8	6.3	6.2	5.9 7.9	5.5 11.1	6.3 12.2	6.7 13.6	6.5 13.8
大腸がん検診		6.8	7.6	8.2	9.0	8.3	6.9 13.8	7.7 15.5	8.3 16.9	8.8 19.2	8.0 17.4
肺がん検診	エックス線＋CT	6.4	7.3	8.1	8.4	8.0	6.5 12.4	7.3 15.2	8.1 17.0	8.2 18.0	7.6 17.1
	エックス線	5.6	6.3	7.1	7.4	7.1	5.6 10.9	6.3 13.2	7.1 15.1	7.3 16.2	6.7 15.0
							13.8 14.0	14.2 18.9	15.2 19.9	15.7 21.7	15.6 20.8
							10.4 10.2	11.1 14.3	12.0 14.7	12.6 16.0	12.7 16.6
乳がん検診	マンモグラフィ	11.4	11.6	12.3	12.9	12.8					
子宮頸がん検診		8.9	9.4	10.0	10.6	10.7					
前立腺がん検診		5.5	6.1	6.4	6.7	6.6					
精検受診率(%)											
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	90.7	90.9	89.9	90.3		90.2	90.2	89.2	90.4	
大腸がん検診		77.5	76.6	78.2	77.8		77.8	76.1	78.0	77.0	
肺がん検診	エックス線	89.2	87.8	88.9	88.7		88.8	87.5	87.7	86.8	
	CT	91.5	90.3	88.6	86.9		90.2	89.7	84.6	84.7	
乳がん検診	マンモグラフィ	94.5	94.5	94.4	95.3		94.5	94.7	94.2	95.2	
子宮頸がん検診		81.6	84.9	81.6	78.7		81.4	84.4	81.4	78.4	
前立腺がん検診		68.0	66.9	66.6	68.3						
がん発見数(人)											
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	41	51	61	61		24	30	30	34	
大腸がん検診		119	126	144	142		81	81	93	86	
肺がん検診	エックス線	25	38	32	35		20	19	20	21	
	CT	11	14	7	10		8	13	2	2	
乳がん検診	マンモグラフィ	84	121	124	129		66	95	100	95	
子宮頸がん検診		2	7	7	58		2	7	6	57	
前立腺がん検診		124	108	130	141						

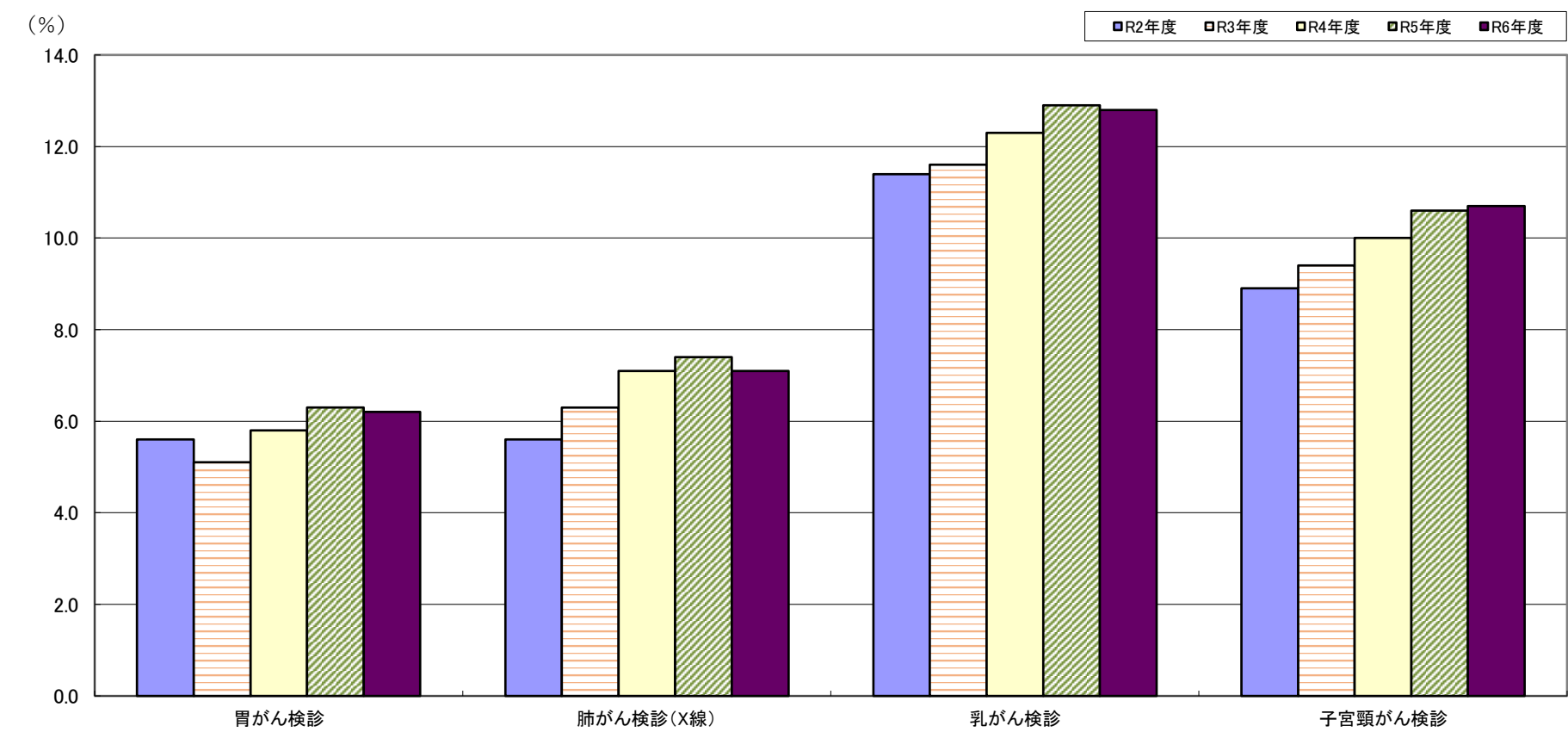
- 前立腺がん検診は、H24年度から全体市町で実施
- 子宮頸がん検診は、R5年度からCIN3以上をがんであった者とする。

市町におけるがん検診の状況

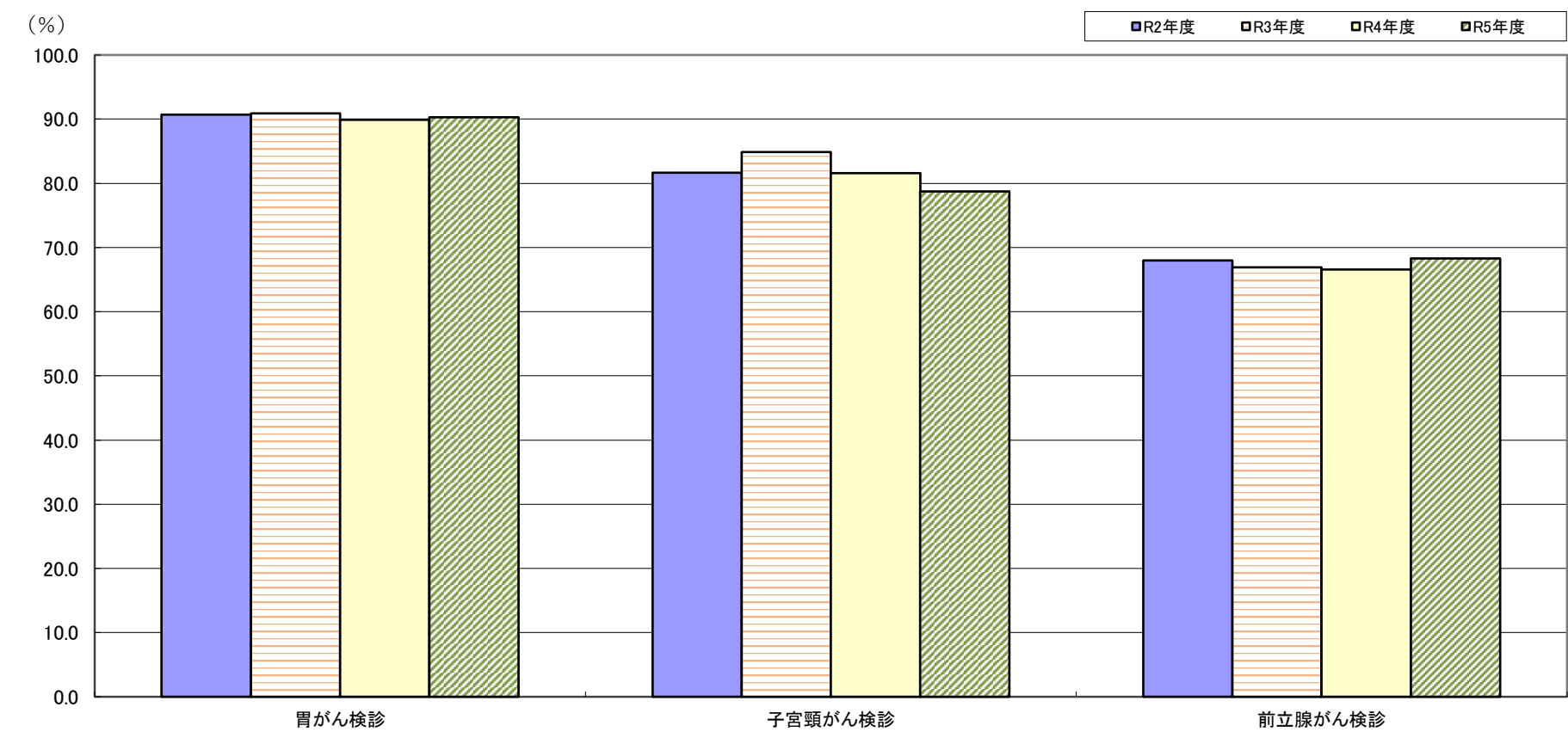
受診者数(全体年齢)



受診率(全体年齢)



精検受診率(全体年齢)



がん検診事業評価(愛媛県全体)(単位:%)

		胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がんX腺 検診	乳がん 検診	子宮頸がん 検診			前立腺がん 検診	備考
評価対象年齢		50-69歳	40-69歳	40-69歳	40-69歳	20-69歳	20-39歳	40-69歳	全年齢	※R4までは全ての検診で全年齢が対象
受診率	目標値	県 60%以上								検診受診者数／検診対象者数×100 ※胃がん、乳がん、子宮頸がんにおける検診受診者数は 今年度の受診者数＋昨年度の受診者数－2年連続の受診者数
	R5年度	6.7	7.1	5.8	15.1	12.3	11.7	12.5	6.7	
	R4年度	5.8	8.2	7.1	12.3	10.0	－	－	6.4	
要精検率	基準値	7.1%以下	6.2%以下	2.0%以下	6.8%以下	2.7%以下	4.2%以下	2.0%以下		要精検者数／受診者数×100
	R5年度	4.2	4.8	1.1	4.2	1.7	3.1	1.2	6.0	
	R4年度	5.6	5.5	1.6	4.0	1.0	－	－	7.2	
精検受診率	基準値	90%以上〈県 100%〉								精検受診者数／要精検者数×100
	R5年度	89.9	75.6	85.0	95.1	77.6	69.9	85.4	68.3	
	R4年度	89.9	78.2	88.9	94.4	81.6	－	－	66.6	
未受診・ 未把握率	目標値	県 0%								(未受診者数＋未把握者数)／要精検者数×100 ※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握に含む
	R5年度	10.1	24.4	15.0	4.7	22.4	30.1	14.6	31.7	
	未受診率 R5年度	3.2	10.7	2.4	1.9	6.4	4.6	8.2		
	未把握率 R5年度	6.9	13.7	12.6	2.8	16.0	25.6	6.4		
陽性反応 的中度	基準値	1.9%以上	2.6%以上	3.0%以上	4.3%以上	5.9%以上	4.4%以上	7.4%以上		がんであった者(※1)／要精検者数×100
	R5年度	2.0	2.8	2.1	7.2	11.9	8.2	15.5	11.2	
	R4年度	3.0	3.7	3.1	9.1	17.0	－	－	9.1	
がん発見率	基準値	0.13%以上	0.16%以上	0.06%以上	0.29%以上	0.16%以上	0.18%以上	0.15%以上		がんであった者(※1)／受診者数×100
	R5年度	0.08	0.14	0.02	0.31	0.20	0.25	0.18	0.67	
	R4年度	0.17	0.20	0.05	0.37	0.17	－	－	0.65	

厚生労働省「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月)で提示された基準値

※1:子宮頸がん検診ではCIN3以上(子宮頸部浸潤がん、AIS、CIN3)が発見された人

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標

がん検診の最終目標:がんの死亡率減少

・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標	具体例
技術・体制的指標 〈チェックリストにより確認〉	検診実施機関の体制確保(設備・医師・看護師・放射線技師など) 実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
プロセス指標	受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率
アウトカム指標	がん死亡率

(様式第5号の1)

肺がん検診結果集計表

総合

令和6年度

①男性+②女性 胸部エックス線+CT検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
40～44	初回			1,569	1,373	196			
	非初回			1,283	1,139	144			
	計	74,822	11,343	2,852	2,512	340	1,496	3.8	13.2
45～49	初回			1,228	1,038	190			
	非初回			2,051	1,772	279			
	計	87,595	13,505	3,279	2,810	469	1,740	3.7	12.9
50～54	初回			1,351	1,160	191			
	非初回			2,512	2,191	321			
	計	96,056	16,012	3,863	3,351	512	2,065	4.0	12.9
55～59	初回			1,151	938	213			
	非初回			2,461	2,156	305			
	計	83,883	15,815	3,612	3,094	518	2,048	4.3	12.9
60～64	初回			1,935	1,601	334			
	非初回			4,307	3,849	458			
	計	83,158	24,300	6,242	5,450	792	4,149	7.5	17.1
65～69	初回			2,891	2,376	515			
	非初回			8,329	7,401	928			
	計	87,833	48,093	11,220	9,777	1,443	9,385	12.8	19.5
70～74	初回			3,161	2,668	493			
	非初回			12,142	10,887	1,255			
	計	98,652	74,489	15,303	13,555	1,748	13,986	15.5	18.8
75～79	初回			2,859	2,307	552			
	非初回			10,931	9,869	1,062			
	計	96,559		13,790	12,176	1,614		14.3	
80～	初回			1,947	1,570	377			
	非初回			7,353	6,561	792			
	計	156,277		9,300	8,131	1,169		6.0	
計	初回			18,092	15,031	3,061			
	非初回			51,369	45,825	5,544			
	計	864,835	203,557	69,461	60,856	8,605	34,869	8.0	17.1

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

肺がん検診結果集計表

総合

令和6年度

①男性＋②女性 胸部エックス線＋CT検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,037	11,067	2,759	2,229	530	1,491	5.1	13.5
・新 西居 条浜	新居浜市	73,158	15,736	3,784	3,784	0	2,164	5.2	13.8
	西条市	68,275	16,670	6,522	6,522	0	2,908	9.6	17.4
今 治	今治市	100,419	23,219	4,680	4,680	0	2,442	4.7	10.5
	上島町	4,314	1,118	686	677	9	251	15.9	22.5
松 山	松山市	316,197	69,765	21,769	14,302	7,467	10,655	6.9	15.3
	伊予市	23,786	5,914	2,210	2,080	130	1,095	9.3	18.5
	東温市	21,238	5,180	2,957	2,754	203	1,284	13.9	24.8
	久万高原町	5,358	1,411	942	942	0	452	17.6	32.0
	松前町	19,416	4,445	2,097	2,097	0	804	10.8	18.1
	砥部町	13,601	3,332	1,332	1,068	264	673	9.8	20.2
八 幡 浜・ 大 洲	八幡浜市	22,584	6,549	2,212	2,212	0	1,401	9.8	21.4
	大洲市	27,123	6,712	2,075	2,075	0	1,068	7.7	15.9
	西予市	25,373	6,854	2,844	2,844	0	1,517	11.2	22.1
	内子町	10,748	2,734	1,457	1,457	0	757	13.6	27.7
	伊方町	6,209	1,917	1,313	1,313	0	716	21.1	37.4
宇 和 島	宇和島市	48,548	13,575	4,871	4,871	0	2,758	10.0	20.3
	松野町	2,724	748	588	586	2	255	21.6	34.1
	鬼北町	7,028	2,000	1,546	1,546	0	743	22.0	37.2
	愛南町	14,699	4,611	2,817	2,817	0	1,435	19.2	31.1
合 計		864,835	203,557	69,461	60,856	8,605	34,869	8.0	17.1

(様式第5号の1)

肺がん検診結果集計表

総合

令和6年度

①男性+②女性 胸部エックス線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
40～44	初回			1,450	1,266	184			
	非初回			1,211	1,072	139			
	計	74,822	11,343	2,661	2,338	323	1,371	3.6	12.1
45～49	初回			1,114	932	182			
	非初回			1,846	1,578	268			
	計	87,595	13,505	2,960	2,510	450	1,529	3.4	11.3
50～54	初回			1,186	1,010	176			
	非初回			2,264	1,950	314			
	計	96,056	16,012	3,450	2,960	490	1,811	3.6	11.3
55～59	初回			991	801	190			
	非初回			2,177	1,893	284			
	計	83,883	15,815	3,168	2,694	474	1,787	3.8	11.3
60～64	初回			1,652	1,369	283			
	非初回			3,824	3,402	422			
	計	83,158	24,300	5,476	4,771	705	3,591	6.6	14.8
65～69	初回			2,435	1,990	445			
	非初回			7,322	6,494	828			
	計	87,833	48,093	9,757	8,484	1,273	8,169	11.1	17.0
70～74	初回			2,694	2,260	434			
	非初回			10,628	9,492	1,136			
	計	98,652	74,489	13,322	11,752	1,570	12,240	13.5	16.4
75～79	初回			2,493	1,971	522			
	非初回			9,527	8,534	993			
	計	96,559		12,020	10,505	1,515		12.4	
80～	初回			1,749	1,387	362			
	非初回			6,559	5,801	758			
	計	156,277		8,308	7,188	1,120		5.3	
計	初回			15,764	12,986	2,778			
	非初回			45,358	40,216	5,142			
	計	864,835	203,557	61,122	53,202	7,920	30,498	7.1	15.0

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別業とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

肺がん検診結果集計表

総合

令和6年度

①男性＋②女性 胸部エックス線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,037	11,067	2,593	2,063	530	1,421	4.8	12.8
・新 西居 条浜	新居浜市	73,158	15,736	3,676	3,676	0	2,099	5.0	13.3
	西条市	68,275	16,670	6,522	6,522	0	2,908	9.6	17.4
今 治	今治市	100,419	23,219	2,697	2,697	0	1,474	2.7	6.3
	上島町	4,314	1,118	523	514	9	189	12.1	16.9
松 山	松山市	316,197	69,765	21,490	14,302	7,188	10,505	6.8	15.1
	伊予市	23,786	5,914	1,539	1,539	0	732	6.5	12.4
	東温市	21,238	5,180	2,719	2,607	112	1,165	12.8	22.5
	久万高原町	5,358	1,411	713	713	0	326	13.3	23.1
	松前町	19,416	4,445	1,797	1,797	0	729	9.3	16.4
	砥部町	13,601	3,332	958	877	81	484	7.0	14.5
八 幡 浜・ 大 洲	八幡浜市	22,584	6,549	1,613	1,613	0	958	7.1	14.6
	大洲市	27,123	6,712	1,574	1,574	0	797	5.8	11.9
	西予市	25,373	6,854	2,113	2,113	0	1,125	8.3	16.4
	内子町	10,748	2,734	995	995	0	515	9.3	18.8
	伊方町	6,209	1,917	931	931	0	500	15.0	26.1
宇 和 島	宇和島市	48,548	13,575	3,899	3,899	0	2,219	8.0	16.3
	松野町	2,724	748	438	438	0	195	16.1	26.1
	鬼北町	7,028	2,000	1,515	1,515	0	722	21.6	36.1
	愛南町	14,699	4,611	2,817	2,817	0	1,435	19.2	31.1
合 計		864,835	203,557	61,122	53,202	7,920	30,498	7.1	15.0

(様式第5号の1)

肺がん検診結果集計表

総合

令和6年度

①男性+②女性 胸部CT線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
40～44	初回			119	107	12			
	非初回			72	67	5			
	計	74,027	11,138	191	174	17	125	0.3	1.1
45～49	初回			114	106	8			
	非初回			205	194	11			
	計	86,453	13,278	319	300	19	211	0.4	1.6
50～54	初回			165	150	15			
	非初回			248	241	7			
	計	94,795	15,742	413	391	22	254	0.4	1.6
55～59	初回			160	137	23			
	非初回			284	263	21			
	計	82,669	15,477	444	400	44	261	0.5	1.7
60～64	初回			283	232	51			
	非初回			483	447	36			
	計	81,741	23,623	766	679	87	558	0.9	2.4
65～69	初回			456	386	70			
	非初回			1,007	907	100			
	計	86,097	46,756	1,463	1,293	170	1,216	1.7	2.6
70～74	初回			467	408	59			
	非初回			1,514	1,395	119			
	計	96,433	72,483	1,981	1,803	178	1,746	2.1	2.4
75～79	初回			366	336	30			
	非初回			1,404	1,335	69			
	計	94,731		1,770	1,671	99		1.9	
80～	初回			198	183	15			
	非初回			794	760	34			
	計	153,190		992	943	49		0.6	
計	初回			2,328	2,045	283			
	非初回			6,011	5,609	402			
	計	850,136	198,497	8,339	7,654	685	4,371	1.0	2.2

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

肺がん検診結果集計表

総合

令和6年度

①男性+②女性 胸部CT線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,037	11,067	166	166	0	70	0.3	0.6
・新 西居 条浜	新居浜市	73,158	15,736	108	108	0	65	0.1	0.4
	西条市	68,275	16,670	0	0	0	0	0.0	0.0
今 治	今治市	100,419	23,219	1,983	1,983	0	968	2.0	4.2
	上島町	4,314	1,118	163	163	0	62	3.8	5.5
松 山	松山市	316,197	69,765	279	0	279	150	0.1	0.2
	伊予市	23,786	5,914	671	541	130	363	2.8	6.1
	東温市	21,238	5,180	238	147	91	119	1.1	2.3
	久万高原町	5,358	1,411	229	229	0	126	4.3	8.9
	松前町	19,416	3,996	300	300	0	75	1.5	1.9
	砥部町	13,601	3,332	374	191	183	189	2.7	5.7
八 幡 浜・ 大 洲	八幡浜市	22,584	6,549	599	599	0	443	2.7	6.8
	大洲市	27,123	6,712	501	501	0	271	1.8	4.0
	西予市	25,373	6,854	731	731	0	392	2.9	5.7
	内子町	10,748	2,734	462	462	0	242	4.3	8.9
	伊方町	6,209	1,917	382	382	0	216	6.2	11.3
宇 和 島	宇和島市	48,548	13,575	972	972	0	539	2.0	4.0
	松野町	2,724	748	150	148	2	60	5.5	8.0
	鬼北町	7,028	2,000	31	31	0	21	0.4	1.1
	愛南町	14,699	4,611	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計		850,136	198,497	8,339	7,654	685	4,371	1.0	2.2

(様式第5号の2) 肺がん検診精密検査結果集計表

総合

令和5年度

①男性＋②女性 胸部エックス線＋CT検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	胸部エックス線＋CT検査の判定別人数					要精密検査者数 (E)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数						精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数				
				A	B	C	D	E					精密検査受診者					未受診				未把握	検診中／検診後		精検中／精検後	
													異常を認めず	肺がんであった者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～I期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性の肺がんを含む)						重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
40～44	初回		1,863	0	1,829	21	12	9	9	0.5	7	77.8	0	0	0	1	6	1	1	22.2	0.0	0.00	0	0	0	0
	非初回		1,324	0	1,309	10	4	6	6	0.5	5	83.3	0	0	0	0	5	0	1	16.7	0.0	0.00	0	0	0	0
	計	76,598	3,187	0	3,138	31	16	15	15	0.5	12	80.0	0	0	0	1	11	1	2	20.0	0.0	0.00	0	0	0	0
45～49	初回		1,538	0	1,494	31	3	13	13	0.9	10	76.9	4	0	0	1	5	1	2	23.1	0.0	0.00	0	0	0	0
	非初回		2,015	0	1,980	34	2	11	11	0.6	9	81.8	5	0	0	0	4	1	1	18.2	0.0	0.00	0	0	0	0
	計	91,605	3,553	0	3,474	65	5	24	24	0.7	19	79.2	9	0	0	1	9	2	3	20.8	0.0	0.00	0	0	0	0
50～54	初回		1,669	0	1,594	51	6	19	19	1.1	15	79.0	8	0	0	0	7	0	4	21.1	0.0	0.00	0	0	0	0
	非初回		2,378	0	2,329	40	6	10	10	0.4	8	80.0	5	0	0	0	3	1	1	20.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	計	94,184	4,047	0	3,923	91	12	29	29	0.7	23	79.3	13	0	0	0	10	1	5	20.7	0.0	0.00	0	0	0	0
55～59	初回		1,458	0	1,388	35	14	28	28	1.9	22	78.6	8	1	0	0	13	1	5	21.4	3.6	0.07	0	0	0	0
	非初回		2,548	0	2,441	82	14	17	17	0.7	13	76.5	2	1	0	0	10	0	4	23.5	5.9	0.04	0	0	0	0
	計	83,638	4,006	0	3,829	117	28	45	45	1.1	35	77.8	10	2	0	0	23	1	9	22.2	4.4	0.05	0	0	0	0
60～64	初回		2,280	0	2,133	99	23	35	35	1.5	29	82.9	11	1	1	1	16	2	4	17.1	2.9	0.04	0	0	0	0
	非初回		4,402	0	4,184	181	18	33	33	0.8	27	81.8	8	1	0	3	15	1	5	18.2	3.0	0.02	0	0	0	0
	計	83,375	6,682	0	6,317	280	41	68	68	1.0	56	82.4	19	2	1	4	31	3	9	17.7	2.9	0.03	0	0	0	0
65～69	初回		3,642	0	3,315	220	47	85	85	2.3	75	88.2	22	2	2	3	48	1	9	11.8	2.4	0.05	0	0	0	0
	非初回		8,554	0	7,985	451	48	114	114	1.3	103	90.4	20	2	2	6	75	2	9	9.7	1.8	0.02	0	0	0	0
	計	89,379	12,196	0	11,300	671	95	199	199	1.6	178	89.5	42	4	4	9	123	3	18	10.6	2.0	0.03	0	0	0	0
70～74	初回		4,353	0	3,881	305	55	116	116	2.7	99	85.3	21	3	2	5	70	7	10	14.7	2.6	0.07	0	0	0	0
	非初回		13,137	1	12,046	860	72	196	196	1.5	177	90.3	39	12	3	10	116	5	14	9.7	6.1	0.09	0	0	0	0
	計	105,988	17,490	1	15,927	1,165	127	312	312	1.8	276	88.5	60	15	5	15	186	12	24	11.5	4.8	0.09	0	0	0	0
75～79	初回		3,069	0	2,687	230	56	104	104	3.4	96	92.3	21	3	2	5	67	3	5	7.7	2.9	0.10	0	0	0	0
	非初回		9,919	0	8,973	710	76	179	179	1.8	167	93.3	27	7	4	11	122	3	9	6.7	3.9	0.07	0	0	0	0
	計	90,192	12,988	0	11,660	940	132	283	283	2.2	263	92.9	48	10	6	16	189	6	14	7.1	3.5	0.08	0	0	0	0
80～	初回		2,057	0	1,656	264	53	92	92	4.5	80	87.0	17	6	2	3	54	1	11	13.0	6.5	0.29	0	0	0	0
	非初回		6,851	0	5,901	709	105	173	173	2.5	155	89.6	30	6	3	4	115	5	13	10.4	3.5	0.09	0	0	0	0
	計	156,252	8,908	0	7,557	973	158	265	265	3.0	235	88.7	47	12	5	7	169	6	24	11.3	4.5	0.13	0	0	0	0
計	初回		21,929	0	19,977	1,256	269	501	501	2.3	433	86.4	112	16	9	19	286	17	51	13.6	3.2	0.07	0	0	0	0
	非初回		51,128	1	47,148	3,077	345	739	739	1.5	664	89.9	136	29	12	34	465	18	57	10.2	3.9	0.06	0	0	0	0
	計	871,211	73,057	1	67,125	4,333	614	1,240	1,240	1.7	1,097	88.5	248	45	21	53	751	35	108	11.5	3.6	0.06	0	0	0	0

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別業とする。
※注2 初回受診者は前年に検診受診歴がない者、非初回受診者は前年に検診受診歴がある者とする。
※注3 本表における要精密検査者は「E」判定の者とする。ただし、「D」判定の者に対しても要精検の指導をするため、別添「D判定者の精検受診状況」を作成する。
※注4 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者とする。
※注5 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。
※注6 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
※注7 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

（別添）肺がん検診精密検査結果集計表（D判定者の精検受診状況）

令和5年度①男性＋②女性 胸部エックス線＋CT検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	胸部エックス線＋CT検査の判定別人数					要精密検査者数 (D)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数								精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数	
				A	B	C	D	E					精密検査受診者					未受診	未把握	精検中／精検後					
													異常を認めず	肺がんであつた者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～I期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性の肺がんを含む)								
40～44	初回		1,863	0	1,829	21	12	9	12	0.6	12	100.0	4	0	0	1	7	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	
	非初回		1,324	0	1,309	10	4	6	4	0.3	3	75.0	1	0	0	0	2	1	0	25.0	0.0	0.00	0	0	
	計	76,598	3,187	0	3,138	31	16	15	16	0.5	15	93.8	5	0	0	1	9	1	0	6.3	0.0	0.00	0	0	
45～49	初回		1,538	0	1,494	31	3	13	3	0.2	2	66.7	2	0	0	0	0	0	1	33.3	0.0	0.00	0	0	
	非初回		2,015	0	1,980	34	2	11	2	0.1	2	100.0	0	0	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	
	計	91,605	3,553	0	3,474	65	5	24	5	0.1	4	80.0	2	0	0	0	2	0	1	20.0	0.0	0.00	0	0	
50～54	初回		1,669	0	1,594	51	6	19	6	0.4	6	100.0	3	0	0	0	3	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	
	非初回		2,378	0	2,329	40	6	10	6	0.3	5	83.3	1	0	0	0	4	0	1	16.7	0.0	0.00	0	0	
	計	94,184	4,047	0	3,923	91	12	29	12	0.3	11	91.7	4	0	0	0	7	0	1	8.3	0.0	0.00	0	0	
55～59	初回		1,458	0	1,388	35	14	28	14	1.0	12	85.7	1	0	0	0	11	2	0	14.3	0.0	0.00	0	0	
	非初回		2,548	0	2,441	82	14	17	14	0.6	13	92.9	4	0	0	0	9	1	0	7.1	0.0	0.00	0	0	
	計	83,638	4,006	0	3,829	117	28	45	28	0.7	25	89.3	5	0	0	0	20	3	0	10.7	0.0	0.00	0	0	
60～64	初回		2,280	0	2,133	99	23	35	23	1.0	19	82.6	7	0	0	0	12	3	1	17.4	0.0	0.00	0	0	
	非初回		4,402	0	4,184	181	18	33	18	0.4	16	88.9	2	0	0	0	14	2	0	11.1	0.0	0.00	0	0	
	計	83,375	6,682	0	6,317	280	41	68	41	0.6	35	85.4	9	0	0	0	26	5	1	14.6	0.0	0.00	0	0	
65～69	初回		3,642	0	3,315	220	47	85	47	1.3	42	89.4	9	1	1	0	32	3	2	10.6	2.1	0.03	0	0	
	非初回		8,554	0	7,985	451	48	114	48	0.6	43	89.6	9	0	0	1	33	2	3	10.4	0.0	0.00	0	0	
	計	89,379	12,196	0	11,300	671	95	199	95	0.8	85	89.5	18	1	1	1	65	5	5	10.5	1.1	0.01	0	0	
70～74	初回		4,353	0	3,881	305	55	116	55	1.3	53	96.4	14	1	0	0	39	0	1	1.8	1.8	0.02	0	0	
	非初回		13,137	1	12,046	860	72	196	72	0.6	64	88.9	16	0	0	1	47	2	6	11.1	0.0	0.00	0	0	
	計	105,988	17,490	1	15,927	1,165	127	312	127	0.7	117	92.1	30	1	0	1	86	2	7	7.1	0.8	0.01	0	0	
75～79	初回		3,069	0	2,687	230	56	104	56	1.8	49	87.5	9	2	0	0	39	2	4	10.7	3.6	0.07	0	0	
	非初回		9,919	0	8,973	710	76	179	76	0.8	65	85.5	13	0	0	0	52	7	4	14.5	0.0	0.00	0	0	
	計	90,192	12,988	0	11,660	940	132	283	132	1.0	114	86.4	22	2	0	0	91	9	8	12.9	1.5	0.02	0	0	
80～	初回		2,057	0	1,656	264	53	92	53	2.6	43	81.1	9	2	1	1	31	1	9	18.9	3.8	0.10	0	0	
	非初回		6,851	0	5,901	709	105	173	105	1.5	85	81.0	21	0	0	1	64	12	7	18.1	0.0	0.00	0	0	
	計	156,252	8,908	0	7,557	973	158	265	158	1.8	128	81.0	30	2	1	2	95	13	16	18.4	1.3	0.02	0	0	
計	初回		21,929	0	19,977	1,256	269	501	269	1.2	238	88.5	58	6	2	2	174	11	18	10.8	2.2	0.03	0	0	
	非初回		51,128	1	47,148	3,077	345	739	345	0.7	296	85.8	67	0	0	3	227	27	21	13.9	0.0	0.00	0	0	
	計	871,211	73,057	1	67,125	4,333	614	1,240	614	0.8	534	87.0	125	6	2	5	401	38	39	12.5	1.0	0.01	0	0	

※ 本表により、「D」判定の者にかかる精密検査の受診状況を作成する。

令和5年度

①男性＋②女性 胸部エックス線＋CT検査

年齢区分	検診回数	①胸部エックス線＋CT検査の要精検(D+E)												② ①のうち喀痰細胞診も要精検											
		肺がん確定数	肺がん発見率	臨床病期分類別								切除数	肺がん確定数	肺がん発見率	臨床病期分類別								切除数		
				Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期				Ⅳ期	不明									
																	a	b	c	a	b	c			
40～44	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45～49	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50～54	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
55～59	初回	1	0.07	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	1	0.04	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2	0.05	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60～64	初回	1	0.04	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	1	0.02	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2	0.03	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
65～69	初回	3	0.08	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	2	0.02	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5	0.04	0	5	0	0	0	0	0	0	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
70～74	初回	4	0.09	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	12	0.09	0	3	2	2	0	1	1	4	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	16	0.09	0	5	4	2	0	1	1	4	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
75～79	初回	5	0.16	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	7	0.07	0	4	1	0	1	0	0	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	12	0.09	0	6	1	0	1	0	3	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
80～	初回	8	0.39	0	4	0	1	0	0	0	3	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	6	0.09	1	1	0	1	0	0	1	2	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	14	0.16	1	5	0	2	0	0	1	5	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	初回	22	0.10	0	12	3	1	0	0	3	3	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	29	0.06	1	10	3	3	1	2	3	7	4	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	51	0.07	1	22	6	4	1	2	6	10	6	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(様式第5号の2) 肺がん検診精密検査結果集計表

総合

令和5年度 ①男性＋②女性 胸部エックス線＋CT検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	検診受診者数	胸部エックス線＋CT検査の判定別人数					要精密検査者数 (E)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数						精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数					
				A	B	C	D	E					精密検査受診者									未受診	未把握	検診中／検診後		精検中／精検後	
													異常を認めず	肺がんであつた者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～I期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性の肺がんを含む)	偶発症による 死亡あり						偶発症による 死亡あり			
宇摩	四国中央市	54,460	2,783	0	2,539	203	9	32	32	1.2	27	84.4	10	2	0	1	14	3	2	15.6	6.3	0.07	0	0	0	0	
・新居条浜	新居浜市	73,817	5,312	0	5,041	156	0	115	115	2.2	96	83.5	19	2	0	1	74	0	19	16.5	1.7	0.04	0	0	0	0	
	西条市	68,275	6,471	0	6,155	156	29	131	131	2.0	112	85.5	14	4	2	0	94	1	18	14.5	3.1	0.06	0	0	0	0	
今治	今治市	101,470	4,573	0	4,047	451	29	46	46	1.0	37	80.4	5	1	0	4	27	9	0	19.6	2.2	0.02	0	0	0	0	
	上島町	4,520	743	0	671	63	3	6	6	0.8	5	83.3	0	0	0	2	3	0	1	16.7	0.0	0.00	0	0	0	0	
松山	松山市	316,359	24,325	0	22,178	1,355	347	435	435	1.8	393	90.3	116	15	8	4	258	10	32	9.7	3.5	0.06	0	0	0	0	
	伊予市	23,839	2,221	0	1,986	194	18	23	23	1.0	22	95.7	3	1	1	1	17	0	1	4.4	4.4	0.05	0	0	0	0	
	東温市	21,290	2,814	0	2,650	124	18	22	22	0.8	19	86.4	4	5	4	0	10	3	0	13.6	22.7	0.18	0	0	0	0	
	久万高原町	5,529	1,012	0	917	75	4	16	16	1.6	7	43.8	2	0	0	0	5	0	9	56.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
	松前町	19,365	2,098	0	1,918	135	14	31	31	1.5	29	93.6	5	1	0	3	20	0	2	6.5	3.2	0.05	0	0	0	0	
	砥部町	13,714	1,331	0	1,176	129	6	20	20	1.5	12	60.0	4	2	2	0	6	4	4	40.0	10.0	0.15	0	0	0	0	
八幡浜・大洲	八幡浜市	22,980	2,143	0	1,938	151	14	40	40	1.9	38	95.0	3	1	0	4	30	1	1	5.0	2.5	0.05	0	0	0	0	
	大洲市	27,562	2,043	0	1,856	117	5	65	65	3.2	65	100.0	19	0	0	2	44	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	西予市	25,674	2,889	1	2,519	290	15	64	64	2.2	59	92.2	10	6	1	5	38	0	5	7.8	9.4	0.21	0	0	0	0	
	内子町	10,814	1,345	0	1,216	107	10	12	12	0.9	12	100.0	3	2	2	2	5	0	0	0.0	16.7	0.15	0	0	0	0	
	伊方町	6,421	1,329	0	1,217	77	19	16	16	1.2	13	81.3	1	1	1	1	10	1	2	18.8	6.3	0.08	0	0	0	0	
宇和島	宇和島市	50,246	4,849	0	4,402	306	44	97	97	2.0	85	87.6	19	1	0	14	51	2	10	12.4	1.0	0.02	0	0	0	0	
	松野町	2,792	317	0	544	35	7	1	1	0.3	1	100.0	0	0	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	鬼北町	7,166	1,530	0	1,399	89	4	34	34	2.2	33	97.1	3	0	0	6	24	0	1	2.9	0.0	0.00	0	0	0	0	
	愛南町	14,918	2,929	0	2,756	120	19	34	34	1.2	32	94.1	8	1	0	3	20	1	1	5.9	2.9	0.03	0	0	0	0	
合 計		871,211	73,057	1	67,125	4,333	614	1,240	1,240	1.7	1,097	88.5	248	45	21	53	751	35	108	11.5	3.6	0.06	0	0	0	0	

(様式第5号の2) 肺がん検診精密検査結果集計表

総合

令和5年度 ①男性＋②女性 胸部エックス線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	胸部エックス線検査の判定別人数					要精密検査者数 (E)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数							精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数			
				A	B	C	D	E					精密検査受診者					未受診	未把握				検診中／検診後		精検中／精検後	
													異常を認めず	肺がんであつた者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～Ⅰ期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性を含む)						偶発症による死亡あり	偶発症による死亡あり		
40～44	初回	0	1,733	0	1,712	11	9	6	6	0.4	5	83.3	0	0	0	0	5	0	1	16.7	0.0	0.00	0	0	0	0
	非初回	0	1,262	0	1,248	9	3	6	6	0.5	5	83.3	0	0	0	0	5	0	1	16.7	0.0	0.00	0	0	0	0
	計	76,598	2,995	0	2,960	20	12	12	12	0.4	10	83.3	0	0	0	0	10	0	2	16.7	0.0	0.00	0	0	0	0
45～49	初回	0	1,388	0	1,363	14	3	11	11	0.8	8	72.7	4	0	0	0	4	1	2	27.3	0.0	0.00	0	0	0	0
	非初回	0	1,822	0	1,803	17	0	10	10	0.6	9	90.0	5	0	0	0	4	0	1	10.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	計	91,605	3,210	0	3,166	31	3	21	21	0.7	17	81.0	9	0	0	0	8	1	3	19.1	0.0	0.00	0	0	0	0
50～54	初回	0	1,528	0	1,478	27	6	18	18	1.2	15	83.3	8	0	0	0	7	0	3	16.7	0.0	0.00	0	0	0	0
	非初回	0	2,126	0	2,098	21	4	7	7	0.3	6	85.7	3	0	0	0	3	0	1	14.3	0.0	0.00	0	0	0	0
	計	94,184	3,654	0	3,576	48	10	25	25	0.7	21	84.0	11	0	0	0	10	0	4	16.0	0.0	0.00	0	0	0	0
55～59	初回	0	1,337	0	1,281	23	10	28	28	2.1	22	78.6	8	1	0	0	13	1	5	21.4	3.6	0.07	0	0	0	0
	非初回	0	2,260	0	2,195	40	11	17	17	0.8	13	76.5	2	1	0	0	10	0	4	23.5	5.9	0.04	0	0	0	0
	計	83,638	3,597	0	3,476	63	21	45	45	1.3	35	77.8	10	2	0	0	23	1	9	22.2	4.4	0.06	0	0	0	0
60～64	初回	0	2,037	0	1,939	51	20	32	32	1.6	26	81.3	11	1	1	0	14	2	4	18.8	3.1	0.05	0	0	0	0
	非初回	0	3,900	0	3,786	80	13	30	30	0.8	24	80.0	8	1	0	1	14	1	5	20.0	3.3	0.03	0	0	0	0
	計	83,375	5,937	0	5,725	131	33	62	62	1.0	50	80.7	19	2	1	1	28	3	9	19.4	3.2	0.03	0	0	0	0
65～69	初回	0	3,253	0	3,023	135	38	74	74	2.3	65	87.8	19	2	2	2	42	1	8	12.2	2.7	0.06	0	0	0	0
	非初回	0	7,561	0	7,196	251	41	101	101	1.3	91	90.1	20	1	1	3	67	2	8	9.9	1.0	0.01	0	0	0	0
	計	89,379	10,814	0	10,219	386	79	175	175	1.6	156	89.1	39	3	3	5	109	3	16	10.9	1.7	0.03	0	0	0	0
70～74	初回	0	3,869	0	3,521	195	51	105	105	2.7	91	86.7	20	3	2	2	66	6	8	13.3	2.9	0.08	0	0	0	0
	非初回	0	11,478	0	10,815	469	51	175	175	1.5	158	90.3	38	11	3	4	105	4	13	9.7	6.3	0.10	0	0	0	0
	計	105,988	15,347	0	14,336	664	102	280	280	1.8	249	88.9	58	14	5	6	171	10	21	11.1	5.0	0.09	0	0	0	0
75～79	初回	0	2,740	0	2,465	138	48	93	93	3.4	88	94.6	20	1	1	5	62	1	4	5.4	1.1	0.04	0	0	0	0
	非初回	0	8,578	0	7,991	390	61	152	152	1.8	141	92.8	25	3	1	6	107	3	8	7.2	2.0	0.03	0	0	0	0
	計	90,192	11,318	0	10,456	528	109	245	245	2.2	229	93.5	45	4	2	11	169	4	12	6.5	1.6	0.04	0	0	0	0
80～	初回	0	1,846	0	1,522	194	46	87	87	4.7	75	86.2	17	6	2	2	50	1	11	13.8	6.9	0.33	0	0	0	0
	非初回	0	6,117	0	5,409	481	92	158	158	2.6	142	89.9	28	4	1	2	108	4	12	10.1	2.5	0.07	0	0	0	0
	計	156,252	7,963	0	6,931	675	138	245	245	3.1	217	88.6	45	10	3	4	158	5	23	11.4	4.1	0.13	0	0	0	0
計	初回	0	19,731	0	18,304	788	231	454	454	2.3	395	87.0	107	14	8	11	263	13	46	13.0	3.1	0.07	0	0	0	0
	非初回	0	45,104	0	42,541	1,758	276	656	656	1.5	589	89.8	129	21	6	16	423	14	53	10.2	3.2	0.05	0	0	0	0
	計	871,211	64,835	0	60,845	2,546	507	1,110	1,110	1.7	984	88.7	236	35	14	27	686	27	99	11.4	3.2	0.05	0	0	0	0

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。
※注2 初回受診者は前年に検診受診歴がない者、非初回受診者は前年に検診受診歴がある者とする。
※注3 本表における要精密検査者は「E」判定の者とする。ただし、「D」判定の者に対しても要精検の指導をするため、別添「D判定者の精検受診状況」を作成する。
※注4 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者とする。
※注5 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。
※注6 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
※注7 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

(別添)

肺がん検診精密検査結果集計表（D判定者の精検受診状況）

令和5年度

①男性＋②女性 胸部エックス線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	胸部エックス線検査の判定別人数					要精密検査者数 (D)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数							精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数	
				A	B	C	D	E					精密検査受診者					未受診	未把握				精検中／精検後	
													異常を認めず	肺がんであった者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～I期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性の肺がんを含む)					重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	
40～44	初回		1,733	0	1,712	11	9	6	9	0.5	9	100.0	3	0	0	1	5	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		1,262	0	1,248	9	3	6	3	0.2	2	66.7	1	0	0	0	1	1	0	33.3	0.0	0.00	0	0
	計	76,598	2,995	0	2,960	20	12	12	12	0.4	11	91.7	4	0	0	1	6	1	0	8.3	0.0	0.00	0	0
45～49	初回		1,388	0	1,363	14	3	11	3	0.2	2	66.7	2	0	0	0	0	0	1	33.3	0.0	0.00	0	0
	非初回		1,822	0	1,803	17	0	10	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	計	91,605	3,210	0	3,166	31	3	21	3	0.1	2	66.7	2	0	0	0	0	0	1	33.3	0.0	0.00	0	0
50～54	初回		1,528	0	1,478	27	6	18	6	0.4	6	100.0	3	0	0	0	3	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		2,126	0	2,098	21	4	7	4	0.2	3	75.0	0	0	0	0	3	0	1	25.0	0.0	0.00	0	0
	計	94,184	3,654	0	3,576	48	10	25	10	0.3	9	90.0	3	0	0	0	6	0	1	10.0	0.0	0.00	0	0
55～59	初回		1,337	0	1,281	23	10	28	10	0.8	8	80.0	1	0	0	0	7	2	0	20.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		2,260	0	2,195	40	11	17	11	0.5	10	90.9	3	0	0	0	7	1	0	9.1	0.0	0.00	0	0
	計	83,638	3,597	0	3,476	63	21	45	21	0.6	18	85.7	4	0	0	0	14	3	0	14.3	0.0	0.00	0	0
60～64	初回		2,037	0	1,939	51	20	32	20	1.0	17	85.0	7	0	0	0	10	2	1	15.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		3,900	0	3,786	80	13	30	13	0.3	11	84.6	1	0	0	0	10	2	0	15.4	0.0	0.00	0	0
	計	83,375	5,937	0	5,725	131	33	62	33	0.6	28	84.9	8	0	0	0	20	4	1	15.2	0.0	0.00	0	0
65～69	初回		3,253	0	3,023	135	38	74	38	1.2	34	89.5	9	1	1	0	24	2	2	10.5	2.6	0.03	0	0
	非初回		7,561	0	7,196	251	41	101	41	0.5	38	92.7	8	0	0	1	29	1	2	7.3	0.0	0.00	0	0
	計	89,379	10,814	0	10,219	386	79	175	79	0.7	72	91.1	17	1	1	1	53	3	4	8.9	1.3	0.01	0	0
70～74	初回		3,869	0	3,521	195	51	105	51	1.3	50	98.0	14	1	0	0	35	0	1	2.0	2.0	0.03	0	0
	非初回		11,478	0	10,815	469	51	175	51	0.4	45	88.2	14	0	0	1	30	1	5	11.8	0.0	0.00	0	0
	計	105,988	15,347	0	14,336	664	102	280	102	0.7	95	93.1	28	1	0	1	65	1	6	6.9	1.0	0.01	0	0
75～79	初回		2,740	0	2,465	138	48	93	48	1.8	41	85.4	8	2	0	0	32	2	4	12.5	4.2	0.07	0	0
	非初回		8,578	0	7,991	390	61	152	61	0.7	53	86.9	10	0	0	0	43	4	4	13.1	0.0	0.00	0	0
	計	90,192	11,318	0	10,456	528	109	245	109	1.0	94	86.2	18	2	0	0	75	6	8	12.8	1.8	0.02	0	0
80～	初回		1,846	0	1,522	194	46	87	46	2.5	38	82.6	8	2	1	1	27	0	8	17.4	4.4	0.11	0	0
	非初回		6,117	0	5,409	481	92	158	92	1.5	74	80.4	19	0	0	1	55	11	6	18.5	0.0	0.00	0	0
	計	156,252	7,963	0	6,931	675	138	245	138	1.7	112	81.2	27	2	1	2	82	11	14	18.1	1.5	0.03	0	0
計	初回		19,731	0	18,304	788	231	454	231	1.2	205	88.7	55	6	2	2	143	8	17	10.8	2.6	0.03	0	0
	非初回		45,104	0	42,541	1,758	276	656	276	0.6	236	85.5	56	0	0	3	178	21	18	14.1	0.0	0.00	0	0
	計	871,211	64,835	0	60,845	2,546	507	1,110	507	0.8	441	87.0	111	6	2	5	321	29	35	12.6	1.2	0.01	0	0

※ 本表により、「D」判定の者にかかる精密検査の受診状況を作成する。

令和5年度 ①男性＋②女性 胸部エックス線検査

年齢区分	検診回数	①胸部エックス線検査の要精検(D+E)											② ①のうち喀痰細胞診も要精検											③ 喀痰細胞診のみ要精検													
		肺がん確定数	肺がん発見率	臨床病期分類別									切除数	肺がん確定数	肺がん発見率	臨床病期分類別									切除数	肺がん確定数	肺がん発見率	臨床病期分類別									切除数
				Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期				不明	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期				Ⅳ期	不明								
																														Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明	Ⅰ期	Ⅱ期	
				Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明					Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明					Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明					Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	不明		
				a	b	c							a	b	c								a	b	c												
40～44	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45～49	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～54	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55～59	初回	1	0.07	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	1	0.04	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0.06	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～64	初回	1	0.05	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	1	0.03	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0.03	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～69	初回	3	0.09	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	1	0.01	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	0.04	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～74	初回	4	0.10	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	11	0.10	0	3	2	2	0	1	1	3	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	15	0.10	0	5	4	2	0	1	1	3	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75～79	初回	3	0.11	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	3	0.03	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	0.05	0	2	0	0	1	0	2	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80～	初回	8	0.43	0	4	0	1	0	0	0	3	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	4	0.07	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	0.15	0	4	0	2	0	0	1	5	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	初回	20	0.10	0	11	3	1	0	0	2	3	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	21	0.05	0	5	2	3	1	2	3	6	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	41	0.06	0	16	5	4	1	2	5	9	4	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(様式第5号の2) 肺がん検診精密検査結果集計表

総合

令和5年度 ①男性＋②女性 胸部エックス線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	検診受診者数	胸部エックス線検査の判定別人数					要精密検査者数 (E)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数						精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数				
				A	B	C	D	E					精密検査受診者					未受診				未把握	検診中／検診後		精検中／精検後	
													異常を認めず	肺がんであつた者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～I期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性の肺がんを含む)						重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
宇摩	四国中央市	54,460	2,601	0	2,397	165	8	31	31	1.2	26	83.9	10	2	0	1	13	3	2	16.1	6.5	0.08	0	0	0	0
・新西条浜	新居浜市	73,817	5,166	0	4,933	122	0	111	111	2.2	92	82.9	18	2	0	1	71	0	19	17.1	1.8	0.04	0	0	0	0
	西条市	68,275	6,471	0	6,155	156	29	131	131	2.0	112	85.5	14	4	2	0	94	1	18	14.5	3.1	0.06	0	0	0	0
今治	今治市	101,470	2,584	0	2,489	59	8	28	28	1.1	24	85.7	5	1	0	1	17	4	0	14.3	3.6	0.04	0	0	0	0
	上島町	4,520	553	0	519	31	1	2	2	0.4	1	50.0	0	0	0	0	1	0	1	50.0	0.0	0.00	0	0	0	0
松山	松山市	316,359	24,060	0	22,035	1,253	347	425	425	1.8	386	90.8	116	15	8	3	252	9	30	9.2	3.5	0.06	0	0	0	0
	伊予市	23,839	1,577	0	1,501	53	8	15	15	1.0	15	100.0	2	0	0	0	13	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	東温市	21,290	2,525	0	2,409	85	13	18	18	0.7	15	83.3	4	2	2	0	9	3	0	16.7	11.1	0.08	0	0	0	0
	久万高原町	5,529	784	0	754	15	2	13	13	1.7	5	38.5	2	0	0	0	3	0	8	61.5	0.0	0.00	0	0	0	0
	松前町	19,365	1,781	0	1,679	73	8	21	21	1.2	20	95.2	3	1	0	0	16	0	1	4.8	4.8	0.06	0	0	0	0
	砥部町	13,714	950	0	891	40	3	16	16	1.7	10	62.5	4	1	1	0	5	2	4	37.5	6.3	0.11	0	0	0	0
八幡浜・大洲	八幡浜市	22,980	1,586	0	1,503	41	7	35	35	2.2	33	94.3	2	1	0	2	28	1	1	5.7	2.9	0.06	0	0	0	0
	大洲市	27,562	1,690	0	1,598	33	2	57	57	3.4	57	100.0	17	0	0	2	38	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	西予市	25,674	2,131	0	2,029	51	5	46	46	2.2	42	91.3	8	3	0	1	30	0	4	8.7	6.5	0.14	0	0	0	0
	内子町	10,814	963	0	909	44	5	5	5	0.5	5	100.0	2	0	0	1	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	伊方町	6,421	1,012	0	946	41	12	13	13	1.3	11	84.6	1	1	1	0	9	1	1	15.4	7.7	0.10	0	0	0	0
宇和島	宇和島市	50,246	3,910	0	3,698	110	21	81	81	2.1	70	86.4	17	1	0	8	44	2	9	13.6	1.2	0.03	0	0	0	0
	松野町	2,792	262	0	420	7	7	1	1	0.4	1	100.0	0	0	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	鬼北町	7,166	1,300	0	1,224	47	2	27	27	2.1	27	100.0	3	0	0	4	20	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	愛南町	14,918	2,929	0	2,756	120	19	34	34	1.2	32	94.1	8	1	0	3	20	1	1	5.9	2.9	0.03	0	0	0	0
合 計		871,211	64,835	0	60,845	2,546	507	1,110	1,110	1.7	984	88.7	236	35	14	27	686	27	99	11.4	3.2	0.05	0	0	0	0

(様式第5号の2) 肺がん検診精密検査結果集計表

総合

令和5年度 ①男性＋②女性 胸部CT線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	胸部CT線検査の判定別人数					要精密検査者数 (E)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数								精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数			
				A	B	C	D	E					精密検査受診者						未受診	未把握				検診中／検診後	精検中／精検後		
													異常を認めず	肺がんであつた者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～Ⅰ期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性を含む)	偶発症による 死亡あり								偶発症による 死亡あり	
40～44	初回	0	130	0	117	10	3	3	3	2.3	2	66.7	0	0	0	1	1	1	0	33.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	62	0	61	1	1	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	75,773	192	0	178	11	4	3	3	1.6	2	66.7	0	0	0	1	1	1	0	33.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
45～49	初回	0	150	0	131	17	0	2	2	1.3	2	100.0	0	0	0	1	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	193	0	177	17	2	1	1	0.5	0	0.0	0	0	0	0	0	1	0	100.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	90,405	343	0	308	34	2	3	3	0.9	2	66.7	0	0	0	1	1	1	0	33.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
50～54	初回	0	141	0	116	24	0	1	1	0.7	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	100.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	252	0	231	19	2	3	3	1.2	2	66.7	2	0	0	0	0	1	0	33.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	92,928	393	0	347	43	2	4	4	1.0	2	50.0	2	0	0	0	0	1	1	50.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
55～59	初回	0	121	0	107	12	4	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	288	0	246	42	3	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	82,410	409	0	353	54	7	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
60～64	初回	0	243	0	194	48	3	3	3	1.2	3	100.0	0	0	0	1	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	502	0	398	101	5	3	3	0.6	3	100.0	0	0	0	2	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	81,847	745	0	592	149	8	6	6	0.8	6	100.0	0	0	0	3	3	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
65～69	初回	0	389	0	292	85	9	11	11	2.8	10	90.9	3	0	0	1	6	0	1	9.1	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	993	0	789	200	7	13	13	1.3	12	92.3	0	1	1	3	8	0	1	7.7	7.7	0.10	0	0	0	0	
	計	87,571	1,382	0	1,081	285	16	24	24	1.7	22	91.7	3	1	1	4	14	0	2	8.3	4.2	0.07	0	0	0	0	
70～74	初回	0	484	0	360	110	4	11	11	2.3	8	72.7	1	0	0	3	4	1	2	27.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	1,659	1	1,231	391	21	21	21	1.3	19	90.5	1	1	0	6	11	1	1	9.5	4.8	0.06	0	0	0	0	
	計	103,659	2,143	1	1,591	501	25	32	32	1.5	27	84.4	2	1	0	9	15	2	3	15.6	3.1	0.05	0	0	0	0	
75～79	初回	0	329	0	222	92	8	11	11	3.3	8	72.7	1	2	1	0	5	2	1	27.3	18.2	0.61	0	0	0	0	
	非初回	0	1,341	0	982	320	15	27	27	2.0	26	96.3	2	4	3	5	15	0	1	3.7	14.8	0.30	0	0	0	0	
	計	88,508	1,670	0	1,204	412	23	38	38	2.3	34	89.5	3	6	4	5	20	2	2	10.5	15.8	0.36	0	0	0	0	
80～	初回	0	211	0	134	70	7	5	5	2.4	5	100.0	0	0	0	1	4	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回	0	734	0	492	228	13	15	15	2.0	13	86.7	2	2	2	2	7	1	1	13.3	13.3	0.27	0	0	0	0	
	計	153,192	945	0	626	298	20	20	20	2.1	18	90.0	2	2	2	3	11	1	1	10.0	10.0	0.21	0	0	0	0	
計	初回		2,198	0	1,673	468	38	47	47	2.1	38	80.9	5	2	1	8	23	4	5	19.2	4.3	0.09	0	0	0	0	
	非初回		6,024	1	4,607	1,319	69	83	83	1.4	75	90.4	7	8	6	18	42	4	4	9.6	9.6	0.13	0	0	0	0	
	計	856,293	8,222	1	6,280	1,787	107	130	130	1.6	113	86.9	12	10	7	26	65	8	9	13.1	7.7	0.12	0	0	0	0	

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。
※注2 初回受診者は前年に検診受診歴がない者、非初回受診者は前年に検診受診歴がある者とする。
※注3 本表における要精密検査者は「E」判定の者とする。ただし、「D」判定の者に対しても要精検の指導をするため、別添「D判定者の精検受診状況」を作成する。
※注4 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者とする。
※注5 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。
※注6 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
※注7 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

(別添)

肺がん検診精密検査結果集計表（D判定者の精検受診状況）

令和5年度

①男性＋②女性 胸部CT線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	胸部CT線検査の判定別人数					要精密検査者数 (D)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数							精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数	
				A	B	C	D	E					精密検査受診者					精検中／精検後						
													異常を認めず	肺がんであった者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～I期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性の肺がんを含む)			未受診			未把握	
40～44	初回		130	0	117	10	3	3	3	2.3	3	100.0	1	0	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		62	0	61	1	1	0	1	1.6	1	100.0	0	0	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	計	75,773	192	0	178	11	4	3	4	2.1	4	100.0	1	0	0	0	3	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
45～49	初回		150	0	131	17	0	2	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		193	0	177	17	2	1	2	1.0	2	100.0	0	0	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	計	90,405	343	0	308	34	2	3	2	0.6	2	100.0	0	0	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
50～54	初回		141	0	116	24	0	1	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		252	0	231	19	2	3	2	0.8	2	100.0	1	0	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	計	92,928	393	0	347	43	2	4	2	0.5	2	100.0	1	0	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
55～59	初回		121	0	107	12	4	0	4	3.3	4	100.0	0	0	0	0	4	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		288	0	246	42	3	0	3	1.0	3	100.0	1	0	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	計	82,410	409	0	353	54	7	0	7	1.7	7	100.0	1	0	0	0	6	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
60～64	初回		243	0	194	48	3	3	3	1.2	2	66.7	0	0	0	0	2	1	0	33.3	0.0	0.00	0	0
	非初回		502	0	398	101	5	3	5	1.0	5	100.0	1	0	0	0	4	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	計	81,847	745	0	592	149	8	6	8	1.1	7	87.5	1	0	0	0	6	1	0	12.5	0.0	0.00	0	0
65～69	初回		389	0	292	85	9	11	9	2.3	8	88.9	0	0	0	0	8	1	0	11.1	0.0	0.00	0	0
	非初回		993	0	789	200	7	13	7	0.7	5	71.4	1	0	0	0	4	1	1	28.6	0.0	0.00	0	0
	計	87,571	1,382	0	1,081	285	16	24	16	1.2	13	81.3	1	0	0	0	12	2	1	18.8	0.0	0.00	0	0
70～74	初回		484	0	360	110	4	11	4	0.8	3	75.0	0	0	0	0	4	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		1,659	1	1,231	391	21	21	21	1.3	19	90.5	2	0	0	0	17	1	1	9.5	0.0	0.00	0	0
	計	103,659	2,143	1	1,591	501	25	32	25	1.2	22	88.0	2	0	0	0	21	1	1	8.0	0.0	0.00	0	0
75～79	初回		329	0	222	92	8	11	8	2.4	8	100.0	1	0	0	0	7	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0
	非初回		1,341	0	982	320	15	27	15	1.1	12	80.0	3	0	0	0	9	3	0	20.0	0.0	0.00	0	0
	計	88,508	1,670	0	1,204	412	23	38	23	1.4	20	87.0	4	0	0	0	16	3	0	13.0	0.0	0.00	0	0
80～	初回		211	0	134	70	7	5	7	3.3	5	71.4	1	0	0	0	4	1	1	28.6	0.0	0.00	0	0
	非初回		734	0	492	228	13	15	13	1.8	11	84.6	2	0	0	0	9	1	1	15.4	0.0	0.00	0	0
	計	153,192	945	0	626	298	20	20	20	2.1	16	80.0	3	0	0	0	13	2	2	20.0	0.0	0.00	0	0
計	初回		2,198	0	1,673	468	38	47	38	1.7	33	86.8	3	0	0	0	31	3	1	10.5	0.0	0.00	0	0
	非初回		6,024	1	4,607	1,319	69	83	69	1.2	60	87.0	11	0	0	0	49	6	3	13.0	0.0	0.00	0	0
	計	856,293	8,222	1	6,280	1,787	107	130	107	1.3	93	86.9	14	0	0	0	80	9	4	12.2	0.0	0.00	0	0

※ 本表により、「D」判定の者にかかる精密検査の受診状況を作成する。

令和5年度 ①男性＋②女性 胸部CT線検査

年齢区分	検診回数	①胸部CT線検査の要精検(D+E)											② ①のうち喀痰細胞診も要精検													
		肺がん確定数	肺がん発見率	臨床病期分類								切除数	肺がん確定数	肺がん発見率	臨床病期分類								切除数			
				O期	I期	II期	III期	IV期	不明	O期	I期				II期	III期	IV期	不明								
																			a	b	c	a		b	c	
40～44	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45～49	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50～54	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
55～59	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60～64	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
65～69	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	1	0.10	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	0.07	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
70～74	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	1	0.06	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	0.05	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
75～79	初回	2	0.61	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	4	0.30	0	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	6	0.36	0	4	1	0	0	0	1	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
80～	初回	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	2	0.27	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2	0.21	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	初回	2	0.09	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	8	0.13	1	5	1	0	0	0	0	1	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	10	0.12	1	6	1	0	0	0	1	1	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(様式第5号の2) 肺がん検診精密検査結果集計表

総合

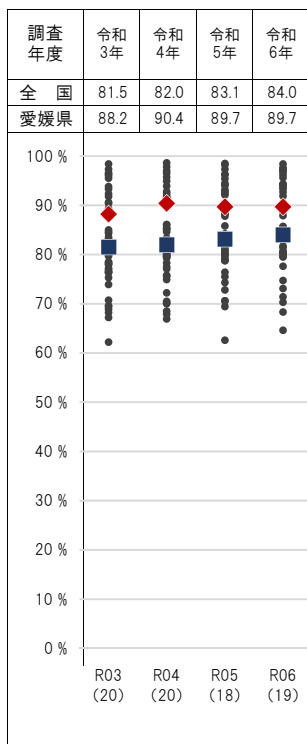
令和5年度 ①男性＋②女性 胸部CT線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	検診受診者数	胸部CT線検査の判別別人数					要精密検査者数 (E)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数						精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数				
				A	B	C	D	E					精密検査受診者					未受診				未把握	検診中／検診後		精検中／精検後	
													異常を認めず	肺がんであつた者 (転移性を含まない)	肺がんのうち 臨床病期0～Ⅰ期	肺がんの疑いのある者 または未確定	肺がん以外の疾患であつた者 (転移性の肺がんを含む)						重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
宇摩	四国中央市	54,460	182	0	142	38	1	1	1	0.6	1	100.0	0	0	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
・新西条浜	新居浜市	73,817	146	0	108	34	0	4	4	2.7	4	100.0	1	0	0	0	3	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	西条市	68,275	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
今治	今治市	101,470	1,989	0	1,558	392	21	18	18	0.9	13	72.2	0	0	0	3	10	5	0	27.8	0.0	0.00	0	0	0	0
	上島町	4,520	190	0	152	32	2	4	4	2.1	4	100.0	0	0	0	2	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
松山	松山市	316,359	265	0	143	102	0	10	10	3.8	7	70.0	0	0	0	1	6	1	2	30.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	伊予市	23,839	644	0	485	141	10	8	8	1.2	7	87.5	1	1	1	1	4	0	1	12.5	12.5	0.16	0	0	0	0
	東温市	21,290	289	0	241	39	5	4	4	1.4	4	100.0	0	3	2	0	1	0	0	0.0	75.0	1.04	0	0	0	0
	久万高原町	5,529	228	0	163	60	2	3	3	1.3	2	66.7	0	0	0	0	2	0	1	33.3	0.0	0.00	0	0	0	0
	松前町	19,365	317	0	239	62	6	10	10	3.2	9	90.0	2	0	0	3	4	0	1	10.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	砥部町	13,714	381	0	285	89	3	4	4	1.1	2	50.0	0	1	1	0	1	2	0	50.0	25.0	0.26	0	0	0	0
八幡浜・大洲	八幡浜市	22,980	557	0	435	110	7	5	5	0.9	5	100.0	1	0	0	2	2	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	大洲市	27,562	353	0	258	84	3	8	8	2.3	8	100.0	2	0	0	0	6	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	西予市	25,674	758	1	490	239	10	18	18	2.4	17	94.4	2	3	1	4	8	0	1	5.6	16.7	0.40	0	0	0	0
	内子町	10,814	382	0	307	63	5	7	7	1.8	7	100.0	1	2	2	1	3	0	0	0.0	28.6	0.52	0	0	0	0
	伊方町	6,421	317	0	271	36	7	3	3	1.0	2	66.7	0	0	0	1	1	0	1	33.3	0.0	0.00	0	0	0	0
宇和島	宇和島市	50,246	939	0	704	196	23	16	16	1.7	15	93.8	2	0	0	6	7	0	1	6.3	0.0	0.00	0	0	0	0
	松野町	2,792	55	0	124	28	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
	鬼北町	7,166	230	0	175	42	2	7	7	3.0	6	85.7	0	0	0	2	4	0	1	14.3	0.0	0.00	0	0	0	0
	愛南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0
合 計		856,293	8,222	1	6,280	1,787	107	130	130	1.6	113	86.9	12	10	7	26	65	8	9	13.1	7.7	0.12	0	0	0	0

資料4-1： 肺がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率

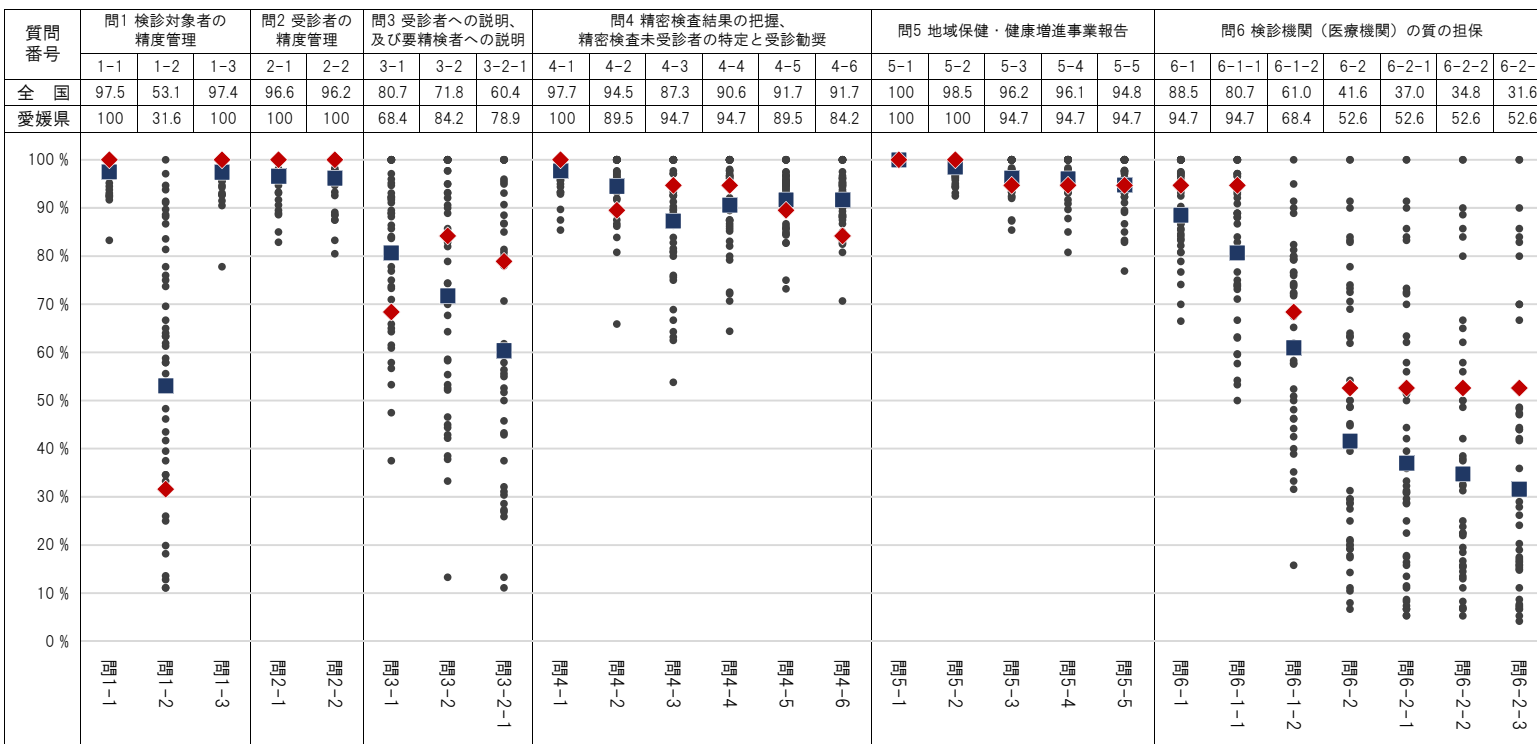


① 全項目実施率(%)推移



集計対象市区町村：（ ）内記載

② 調査1（令和6年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査1）：19

調査1 質問内容

【問1】 検診対象者の情報管理

- 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか

【問2】 受診者の情報管理

- 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか

【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明

- 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか

【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

- 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか

- 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか

【問5】 地域保健・健康増進事業報告

- 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和5年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

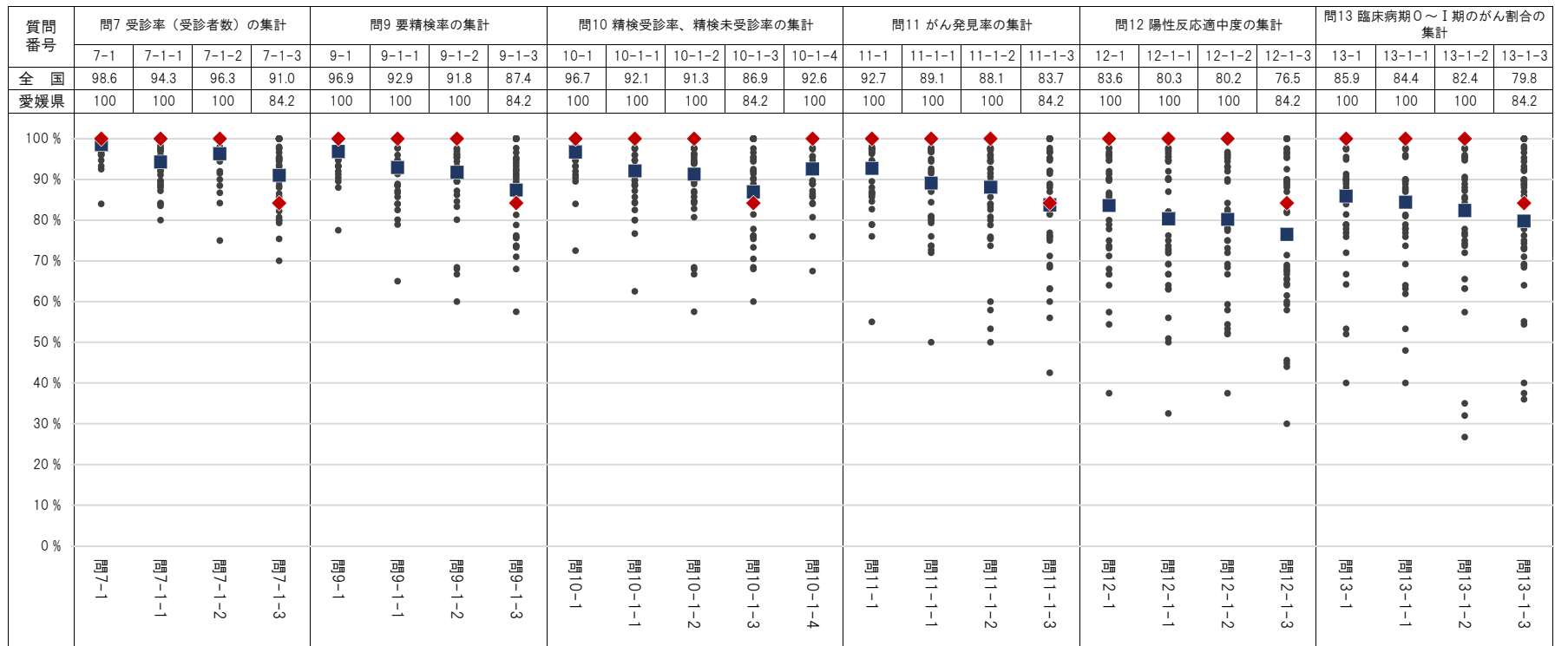
【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保

- 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料4-1： 肺がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和4年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査2）：19

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「○」※1の合計数／集計対象市区町村数×項目数※2 × 100 （%）
集計対象市区町村	質問1、質問3※3の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「○」※1の合計数／集計対象市区町村数 × 100 （%）
集計対象市区町村	質問1※3に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「○」※1の合計数／集計対象市区町村数 × 100 （%）
集計対象市区町村	質問3※3に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。

※2 肺がん検診では51項目。 詳細は説明資料1「（3）チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1： 令和6年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか

質問3： 令和4年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。

【問7】 受診率（受診者数）の集計

- 問7-1 受診率を集計しましたか
問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか

【問9】 要精検率の集計

- 問9-1 要精検率を集計しましたか
問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか

【問10】 精検受診率・未受診率の集計

- 問10-1 精検受診率を集計しましたか
問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか

【問11】 がん発見率の集計

- 問11-1 がん発見率を集計しましたか
問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか

【問12】 陽性反応適中度の集計

- 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか

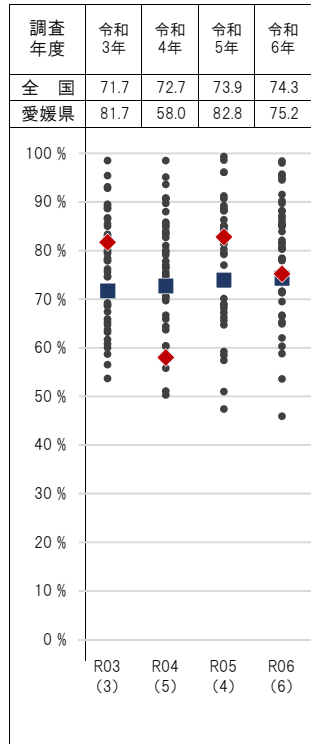
【問13】 臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計

- 問13-1 臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を集計しました
問13-1-1* 臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問13-1-2* 臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を検診機関別に集計しましたか
問13-1-3* 臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を検診受診歴別に集計しましたか

資料4-2： 肺がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

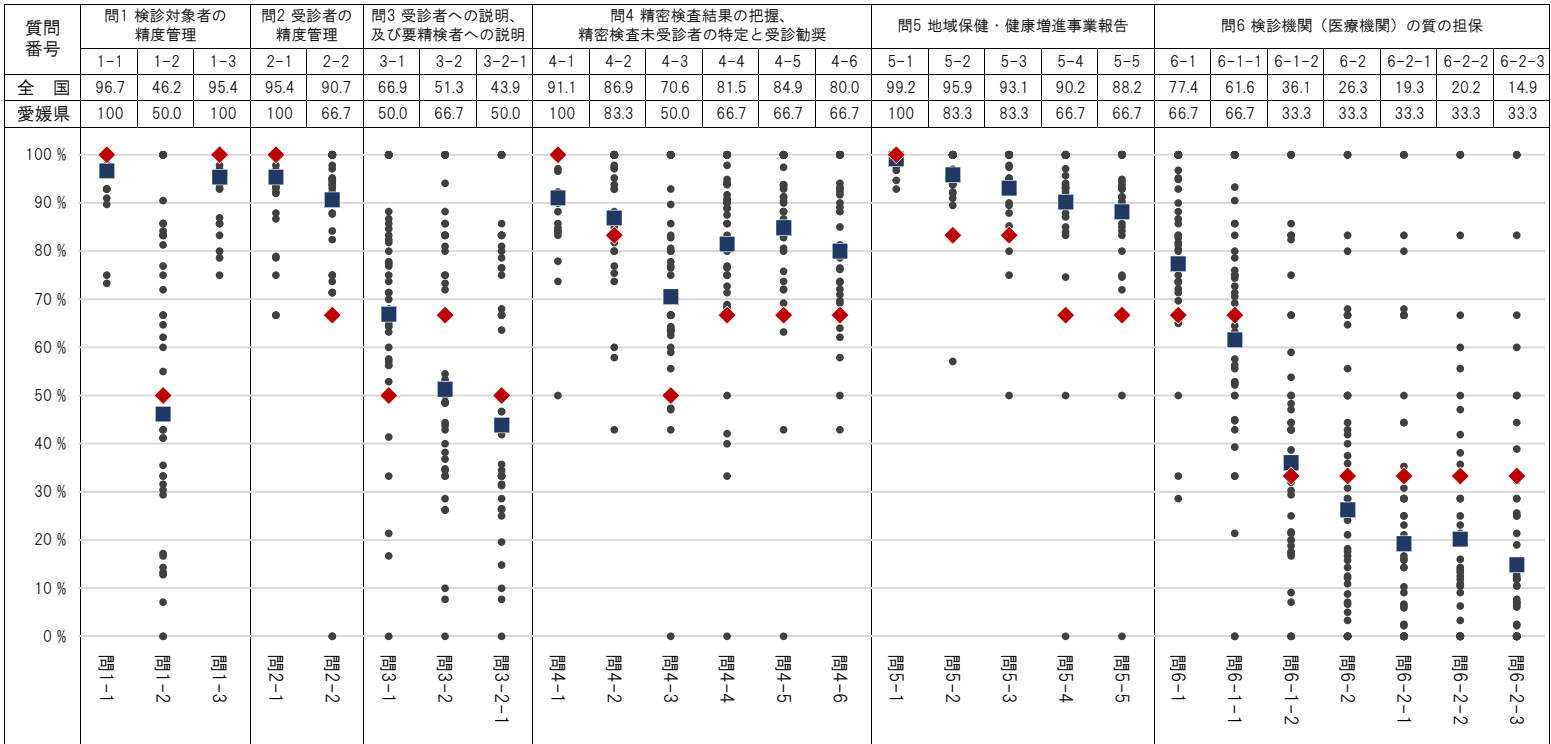


① 全項目実施率(%)推移



集計対象市区町村：（ ）内記載

② 調査1（令和6年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査1）：6

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
- 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
- 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
- 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
- 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
- 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
- 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
- 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
- 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
- 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
- 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

- 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
- 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
- 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
- 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
- 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和5年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
- 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
- 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
- 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

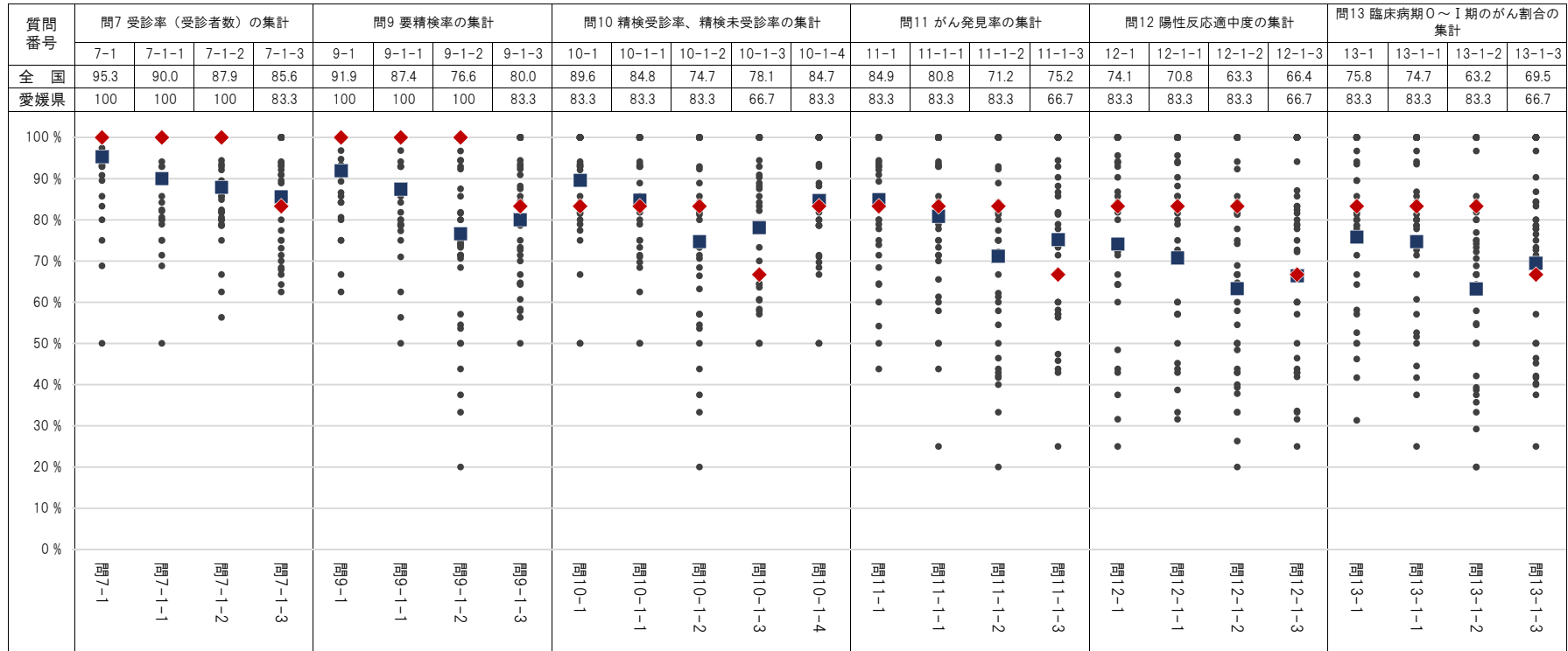
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
- 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
- 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
- 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
- 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
- 問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
- 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
- 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料4-2： 肺がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率



③ 調査2（令和4年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)



チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「○」※1の合計数／集計対象市区町村数×項目数※2 × 100 （%）
集計対象市区町村	質問1、質問3※3の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「○」※1の合計数／集計対象市区町村数 × 100 （%）
集計対象市区町村	質問1※3に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「○」※1の合計数／集計対象市区町村数 × 100 （%）
集計対象市区町村	質問3※3に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。

※2 肺がん検診では51項目。 詳細は説明資料1「（3）チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1： 令和6年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか

質問3： 令和4年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。

【問7】 受診率（受診者数）の集計

問7-1	受診率を集計しましたか
問7-1-1*	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問7-1-2*	受診者数を検診機関別に集計しましたか
問7-1-3*	受診者数を検診受診歴別に集計しましたか

【問9】 要精検率の集計

問9-1	要精検率を集計しましたか
問9-1-1*	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問9-1-2*	要精検率を検診機関別に集計しましたか
問9-1-3*	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか

【問10】 精検受診率・未受診率の集計

問10-1	精検受診率を集計しましたか
問10-1-1*	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問10-1-2*	精検受診率を検診機関別に集計しましたか
問10-1-3*	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
問10-1-4*	精検未受診率を集計しましたか

【問11】 がん発見率の集計

問11-1	がん発見率を集計しましたか
問11-1-1*	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問11-1-2*	がん発見率を検診機関別に集計しましたか
問11-1-3*	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか

【問12】 陽性反応適中度の集計

問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか
問12-1-1*	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問12-1-2*	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
問12-1-3*	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか

【問13】 臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計

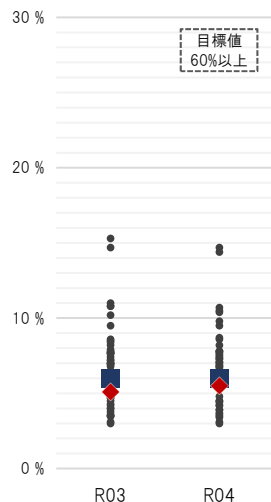
問13-1	臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を集計しましたか
問13-1-1*	臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
問13-1-2*	臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を検診機関別に集計しましたか
問13-1-3*	臨床病期0～Ⅰ期のがん割合の集計を検診受診歴別に集計しましたか

資料4-3： 肺がん検診 都道府県別プロセス指標値

① 受診状況（令和3・令和4年度、40～69歳、男女計）

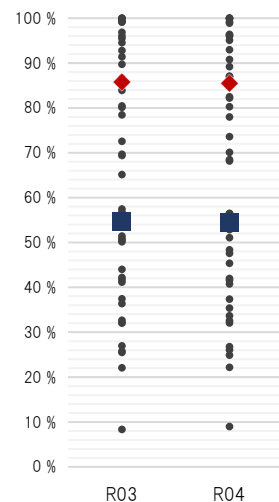
①-1 受診率(%)

	令和3年	令和4年
全 国	6.0	6.0
愛媛県	5.1	5.5



①-2 集団検診受診者の割合(%)

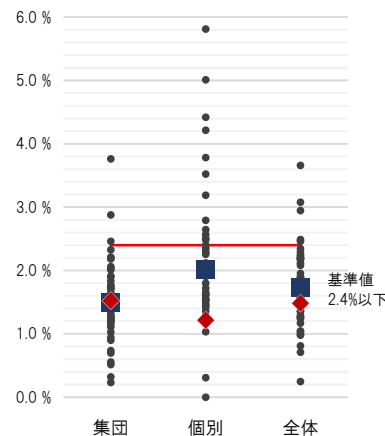
	令和3年	令和4年
全 国	54.6	54.5
愛媛県	85.8	85.5



② プロセス指標（令和3年度、40～74歳、男女計）

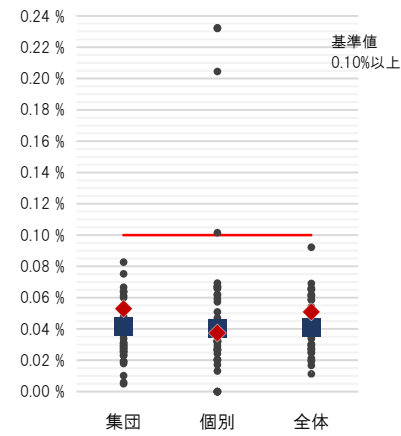
②-1 要精検率(%)

	集団	個別	全体
全 国	1.5	2.0	1.7
愛媛県	1.5	1.2	1.5



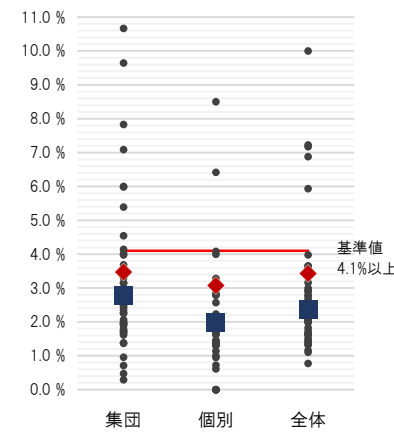
②-2 がん発見率(%)

	集団	個別	全体
全 国	0.04	0.04	0.04
愛媛県	0.05	0.04	0.05



②-3 陽性反応適中度(%)

	集団	個別	全体
全 国	2.8	2.0	2.4
愛媛県	3.5	3.1	3.4



基準値 — 愛媛県 ■ 全 国 ● その他の県

目標値、基準値

・受診率の目標値

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）で示された国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値

・プロセス指標値の基準値

厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検診事業のあり方について（令和5年6月）」別添6より。
本資料では全国の標準的な性・年齢階級に基づき「上限74歳」、「男女計」、「受診歴計（初回・非初回計）」、「検診以外の肺に関する検査の受診なし」について算出された基準値を使用しました。

留意点

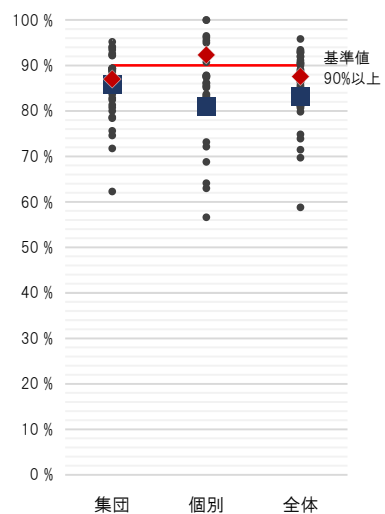
要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。
詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

出典

令和3年度地域保健・健康増進事業報告
令和4年度地域保健・健康増進事業報告
算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

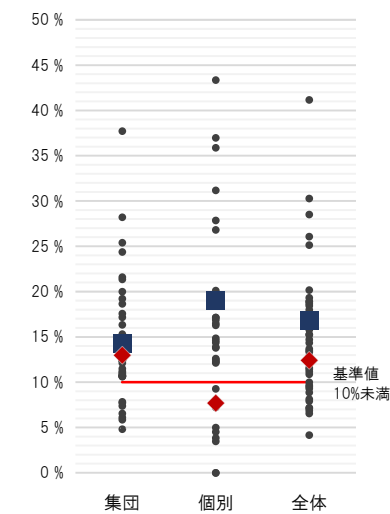
②-4 精検受診率(%)

	集団	個別	全体
全 国	85.8	81.0	83.2
愛媛県	87.0	92.3	87.6



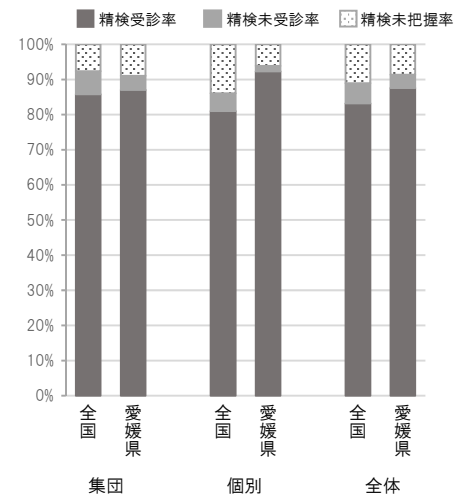
②-5 精検未受診率+未把握率(%)

	集団	個別	全体
全 国	14.2	19.0	16.8
愛媛県	13.0	7.7	12.4



参考：精検未受診率、未把握率(%)

		集団	個別	全体
未受診率	全 国	6.6	5.0	5.7
	愛媛県	4.0	1.5	3.8
未把握率	全 国	7.6	13.9	11.0
	愛媛県	9.0	6.2	8.7



<調査項目>【肺がん検診】

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和6年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団
質問1	令和6年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
質問2	令和6年度のがん検診対象者の定義⇒A～G(詳細は「対象者の定義」参照)、未入力、非該当(-)	A	A	A	A	A	D	A	A	A	G	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
問1. 検診対象者の情報管理																					
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2. 受診者の情報管理																					
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																					
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
問3-2-1	上記[問3-2]の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	△
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																					
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	×	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	△	○	○
問5. 地域保健・健康増進事業報告																					
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和5年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保																					
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△	×	○	○	○	○
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を累計してフィードバックしましたか	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答する。

調査2:精度管理指標把握に関する調査(令和4年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団
問7. 受診率(受診者数)の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診者数を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診者数を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問8. 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計																					
問8-1	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を集計しましたか	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	-	×	-	×
問8-1-1	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	-	×	-	×
問8-1-2	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を検診機関別に集計しましたか	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	-	×	-	×
問8-1-3	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を検診受診歴別に集計しましたか	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	-	×	-	×
問9. 要精検率の集計																					
問9-1	要精検率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問10-1-4	精検未受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問13. 早期がん割合(肺がん:臨床病期0～Ⅰ期のがん割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○

<調査項目>【肺がん検診】

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和6年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
質問1	令和6年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問2	令和6年度のがん検診対象者の定義⇒A～G(詳細は「対象者の定義」参照)、未入力、非該当(-)	A	-	-	-	-	-	-	G	G	-	B	A	-	-	A	-	-	-	-	-
問1. 検診対象者の情報管理																					
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	○	-	-	×	-	-	-	-	-
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	×	-	-	-	-	-	-	×	×	-	×	×	-	-	×	-	-	-	-	-
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問2. 受診者の情報管理																					
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	○	-	-	-	-	-	-	×	×	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																					
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	○	-	-	×	-	-	-	-	-
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	-	-	-	-	-	-	×	×	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問3-2-1	上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	-	-	-	-	-	-	×	×	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																					
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	×	-	-	×	-	-	-	-	-
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	-	-	-	-	-	-	×	○	-	○	○	-	-	×	-	-	-	-	-
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	△	-	-	-	-	-
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	△	-	-	-	-	-
問5. 地域保健・健康増進事業報告																					
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和5年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保																					
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	×	-	○	×	-	-	△	-	-	-	-	-
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	×	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	×	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を累計してフィードバックしましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	×	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	×	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答する。

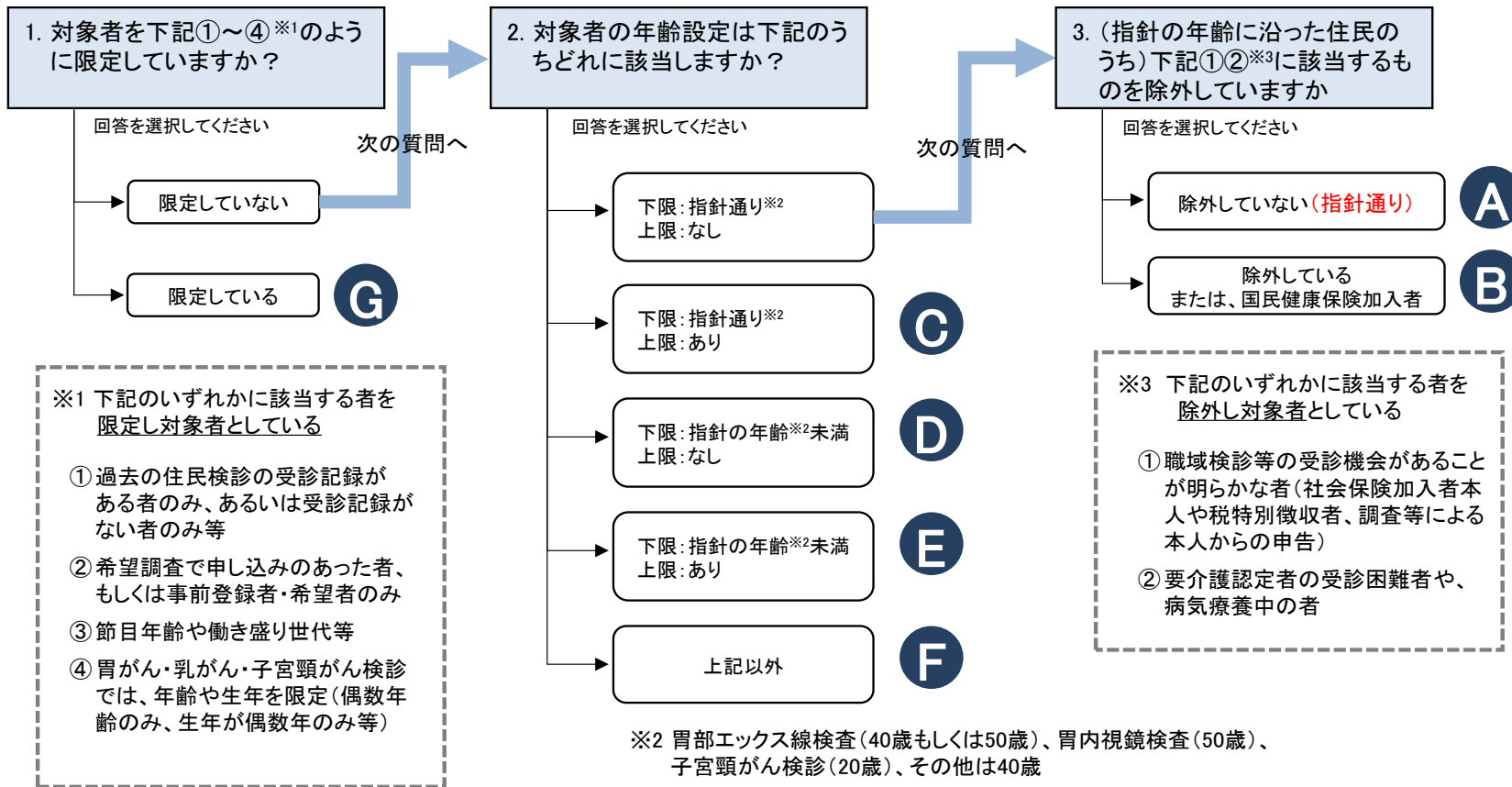
調査2:精度管理指標把握に関する調査(令和4年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
問7. 受診率(受診者数)の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-2	受診者数を検診機関別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-3	受診者数を検診受診歴別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	×	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問8.「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計																					
問8-1	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を集計しましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
問8-1-1	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
問8-1-2	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を検診機関別に集計しましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
問8-1-3	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を検診受診歴別に集計しましたか	×	-	-	-	-	-	-	○	-	-	×	○	-	-	-	-	-	-	-	-
問9. 要精検率の集計																					
問9-1	要精検率を集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	×	○	-	-	○	-	-	-	-	-
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-4	精検未受診率を集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13. 早期がん割合(肺がん:臨床病期0～Ⅰ期のがん割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	×	×	-	-	○	-	-	-	-	-

対象者の定義

スタート



令和6年度市町がん検診の実施状況

検診機関名 公益財団法人 愛媛県総合保健協会

	実施 市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者 数・要精検者数・がん発 見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	20,124	967	30 (疑い2含む)	【対象年度以外】 受診者数：66 要精検者数：1 がん発見者数：0
大腸がん検診	19	37,102	2,086	72 (疑い6含む)	【対象年度以外】 受診者数：111 要精検者数：8 がん発見者数：0
子宮頸がん検診	19	15,838	118	20	【対象年度以外】 受診者数：0
子宮体がん検診	0	0	0	0	
肺がん検診 (X線)	19	33,180	D判定：194	D判定：7 (疑い3含む)	【対象年度以外】 受診者数：167 要精検者数：D判定：2 E判定：1 がん発見者数：0
			E判定：352	E判定：37 (疑い22含む)	
肺がん検診 (CT)	13	3,748	D判定：48	D判定：1 (疑い0含む)	【対象年度以外】 受診者数：0
			E判定：46	E判定：12 (疑い5含む)	
乳がん検診 (マンモ・視触診併 用)	0	0	0	0	
乳がん検診 (マンモ単独)	19	16,969	387	64 (疑い7含む)	【対象年度以外】 受診者数：0
前立腺がん検診	19	11,734	626	143 (疑い87含む)	【対象年度以外】 受診者数：124 要精検者数：1 がん発見者数：0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

令和6年度肺がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢	集検撮影識別	集検所見	肺がん判定	精検検査方法	精検診断名	精検診断名コメント	臨床病期	TNM分類	確定調査診断名	肺癌組織型	治療法
1	東温市	女	71	X線ES法	浸潤影	E1	CT	肺がん疑い	肺炎			その他肺癌混在の疑い		他院へ紹介
2	東温市	男	82	X線ES法	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い	肺炎			原発性肺癌		手術
3	八幡浜市	男	81	X線ES法	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い						
4	松野町	男	52	X線ES法	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い						
5	東温市	男	64	X線ES法	結節影（1-3cm）	E1	CT高分解能CT	肺がん疑い	陳旧性炎症性変化の疑い					
6	鬼北町	女	87	X線ES法	浸潤影	D2	CT	肺がん疑い		I B	2a 0 0	原発性肺癌	腺癌	手術
7	今治市	男	71	胸部CT		E2	組織診	肺がん（原発性）						
8	伊予市	男	68	胸部CT		E1	組織診CT	肺がん（原発性）		II B	1c 1 0	原発性肺癌	腺癌（浸潤性）	手術（a.絶対的治癒）
9	東温市	男	80	胸部CT		E1	CT	肺がん疑い		I B	1b 0 0	原発性肺癌	腺癌（浸潤性）	手術（a.絶対的治癒）
10	東温市	男	66	胸部CT		E1	CT高分解能CT	肺がん疑い		I A2	1b 0 0	原発性肺癌	腺癌（浸潤性）	手術（a.絶対的治癒）
11	伊方町	男	74	胸部CT		E1	CTX線	肺がん疑い		II B	1b 1 0	原発性肺癌	腺癌	手術（a.絶対的治癒）
12	上島町	女	85	胸部CT		E1	CT	肺がん疑い		I A3	1c 0 0	原発性肺癌		放射線療法
13	内子町	女	68	胸部CT		E1	CT高分解能CT	肺がん疑い		0 期	is 0 0	原発性肺癌		経過観察
14	砥部町	女	87	胸部CT		E1	CT高分解能CT	肺がん疑い				孤立性結節影（未確診）		経過観察
15	伊予市	女	84	胸部CT		E1	CT高分解能CT	肺がん疑い				孤立性結節影（未確診）		経過観察
16	今治市	女	84	胸部CT		E1	CT	肺がん疑い	炎症性変化疑い			孤立性結節影（未確診）その他 AAH-AIS疑		経過観察
17	伊予市	女	67	胸部CT		E1	CT	肺がん疑い						
18	宇和島市	男	65	胸部CT		E1	CT	肺がん疑い						
19	東温市	男	89	胸部CT		D2	PET	肺がん（原発性）		I A2	1b 0 0	原発性肺癌	その他不明	放射線療法
20	宇和島市	男	61	胸部X線	腫瘤影(3cm以上)	E2	CT	肺がん疑い						
21	伊予市	男	78	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	組織診	肺がん（原発性）		I A3	1c 0 0	原発性肺癌	扁平上皮癌	手術（a.絶対的治癒）
22	松山市	男	62	胸部X線	浸潤影	E1	気管支鏡細胞診 高分解能CT	肺がん（原発性）		I B	2a 0 0	原発性肺癌	扁平上皮癌	手術（a.絶対的治癒）
23	伊予市	男	71	胸部X線	小結節影(1cm未満)	E1	PETPET/CT	肺がん疑い		I A2	1b 0 0	原発性肺癌	腺癌	手術（a.絶対的治癒）
24	西条市	女	77	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い		IVA	1b 2 1a	原発性肺癌	腺癌（その他）	化学療法
25	松山市	女	69	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い		I A3	1c 0 0	原発性肺癌	腺癌（浸潤性）	手術（e.根治性不明）
26	内子町	女	76	胸部X線	結節影疑い	E1	CT	肺がん疑い		I A1	1mi 0 0	原発性肺癌	腺癌（MIA）	手術（a.絶対的治癒）

27	西条市	女	52	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CTPET-CT	肺がん疑い		Ⅱ B	2a 1 0	原発性肺癌	腺癌（浸潤性）	手術（a.絶対的治癒）
28	伊予市	女	78	胸部X線	結節影疑い	E1	気管支鏡CT	肺がん疑い		Ⅲ A	2a 2 0	原発性肺癌	腺癌（浸潤性）	手術（b.相対的治癒）
29	新居浜市	男	66	胸部X線	結節影疑い	E1	CT	肺がん疑い		Ⅱ B	3 0 0	原発性肺癌	扁平上皮癌	手術（a.絶対的治癒）
30	東温市	男	75	胸部X線	腫瘤影(3cm以上)	E1	CT	肺がん疑い		Ⅳ A	4 0 1a	原発性肺癌	腺扁平上皮癌	化学療法
31	西条市	女	71	胸部X線	結節影疑い	E1	CT	肺がん疑い				孤立性結節影 （未確診）		経過観察
32	愛南町	男	83	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	気管支鏡	肺がん疑い		Ⅰ A2	1b 0 0	孤立性結節影 （未確診）		他院へ紹介
33	今治市	男	74	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	気管支鏡 （1/20） 高分 解能CT（1/8）	肺がん（原発性）						
34	東温市	男	43	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	組織診気管支鏡 PET	肺がん（原発性）						
35	松山市	男	73	胸部X線	腫瘤影(3cm以上)	E1	CT	肺がん（原発性）	肺がん疑い					
36	松山市	男	84	胸部X線	腫瘤影(3cm以上)	E1	X線気管支鏡 細胞診 組織診 CT 高分解能CT	肺がん（原発性）						
37	西予市	男	73	胸部X線	小結節影(1cm未満)	E1	CT	肺がん疑い						
38	愛南町	男	64	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い						
39	西予市	男	77	胸部X線	小結節影(1cm未満)	E1	CT	肺がん疑い						
40	宇和島市	女	78	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い						
41	宇和島市	男	78	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い	肺気腫 間質性肺 炎					
42	東温市	男	79	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT高分解能CT	肺がん疑い						
43	松前町	女	80	胸部X線	小結節影(1cm未満)	E1	CT高分解能CT	肺がん疑い						
44	宇和島市	男	64	胸部X線	結節影疑い	E1	CT	肺がん疑い						
45	宇和島市	女	66	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT高分解能CT	肺がん疑い						
46	松山市	女	77	胸部X線	小結節影(1cm未満)	E1	CT高分解能CT	肺がん疑い						
47	西条市	男	71	胸部X線	腫瘤影疑い	E1	CT	肺がん疑い						
48	西予市	男	75	胸部X線	腫瘤影(3cm以上)	E1	CT	肺がん疑い						
49	宇和島市	男	75	胸部X線	結節影疑い	E1	CT	肺がん疑い						
50	内子町	女	59	胸部X線	結節影疑い	E1	CT高分解能CT	肺がん疑い	陳旧性炎症性変化					
51	西条市	女	69	胸部X線	結節影（1-3cm）	E1	CT	肺がん疑い						
52	松前町	女	62	胸部X線	縦隔腫瘍疑い	D4	CT	肺がん疑い		Ⅱ A	1c 1 0	原発性肺癌	腺癌（浸潤性）	手術（a.絶対的治癒）
53	東温市	男	67	胸部X線	網状影	D2	CT	肺がん疑い	がん性リンパ管症 うたがい	Ⅳ A	4 3 1a	原発性肺癌	扁平上皮癌	

54	松山市	女	58	胸部X線	結節影（1-3cm）	D2	CT	肺がん疑い				孤立性結節影 （未確診）		経過観察
55	西条市	男	70	胸部X線	浸潤影	D2	気管支鏡	肺がん（原発性）						
56	東温市	女	64	胸部X線	浸潤影	D2	CT	肺がん疑い						
57	松山市	男	68	胸部X線	結節影（1-3cm）	D2	CT	肺がん疑い						

肺がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和6年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の7項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の7項目が含まれている場合は○と回答してください。		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(喀痰細胞診で要精密検査となった場合は、喀痰細胞診の再検は不適切であることなど)を明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はCT検査や気管支鏡検査により行うこと、及びこれらの検査の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胸部エックス線検査及び喫煙者への喀痰細胞診による肺がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 肺がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
(7) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行いましたか		○
2. 質問(問診)、及び撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら対面で行う場合は問診)、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上だった者(過去における喫煙者を含む)への喀痰細胞診としましたか※ ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができます。また、加熱式タバコについては、「カートリッジの本数」を「喫煙本数」と読み替えてください。	★	○
(2) 質問(問診)では喫煙歴、妊娠の可能性の有無を必ず聴取し、かつ、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか。 また最近6か月以内の血痰など自覚症状のある場合には、検診ではなくすみやかに専門機関を受診し、精査を行うように勧めましたか※ ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば○と回答してください。	★	○
(3) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影、すなわち、放射線科医、呼吸器内科医、呼吸器外科医のいずれかによる胸部エックス線の画質の評価と、それに基づく指導を行いましたか ^{注1}	★	○
(5) 撮影機器の種類(直接・間接撮影、デジタル方式※)、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を仕様書 ^{※※} に明記し、日本肺癌学会が定める、肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影しましたか ^{注2} ※デジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いることを指します。 ※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) ・貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影機器・撮影方法が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(6) 胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	★	○
(7) 集団検診を実施する検診機関は、1日あたりの実施可能人数を仕様書等に明記しましたか※ ※個別検診では回答不要		○
(8) 事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師、及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○

(9) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(－)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(－)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(11) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(－)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
3. 胸部エックス線読影の精度管理		
解説: 二重読影と比較読影(1)～(4)について ① 外部(自施設以外の医師、地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が検診機関に対して委託先を指定している、または、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。(★以外)		
(1) 自治体や医師会から求められた場合、読影医の実態(読影医の氏名、生年、所属機関名、専門とする診療科目、呼吸器内科・呼吸器外科・放射線科医師の場合には専門家医師としての経験年数、肺がん検診に従事した年数、「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」の受講の有無等)を報告していますか		○
(2) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師は下記の要件※を満たしていますか ※読影医の要件 ・第一読影医: 検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」に年1回以上参加していること ・第二読影医: 下記の1)、2)のいずれかを満たすこと 1) 3年以上の肺がん検診読影経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影国集会 ^{注3} 」に年1回以上参加 2) 5年以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」に年1回以上参加		○
(3) 2名の読影医のうちどちらかが「要比較読影」としたもの※は、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影しましたか ※二重読影の結果、「肺癌集団検診の手引き」(日本肺癌学会集団検診委員会編)の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」の「d」「e」に該当するものを指します。		○
(4) 比較読影の方法は、「読影委員会等を設置して読影する(あるいは読影委員会等に委託する)」、「二重読影を行った医師がそれぞれ読影する」、「二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が読影する」のいずれかにより行いましたか		○
(5) シャウカステン・読影用モニタなどの機器に関しては、日本肺癌学会が定めた基準等がある場合にはそれに従いましたか ※シャウカステン・モニタ読影を行っていない場合は回答不要です。回答欄にハイフン(－)を入力してください(空欄にしないでください)。		○
(6) 読影結果の判定は「肺癌集団検診の手引き」(日本肺癌学会集団検診委員会編)の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」によって行いましたか		○
(7) 胸部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(8) 胸部エックス線検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. 喀痰細胞診の精度管理		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		
(1) 細胞診の業務を委託する場合※は、その委託機関(施設名)を仕様書等※※に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(－)を入力してください(空欄にしないでください)。 ※※仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していれば可です。 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。		○
(2) 採取した喀痰は、2枚以上のスライドに塗抹し、湿固定の上、パパンニコロウ染色を行いましたか		○
(3) 固定標本の顕微鏡検査は、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行いましたか ^{注4}		○
(4) 同一検体から作成された2枚以上のスライドは、2名以上の技師によりスクリーニングしましたか		○
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか※ ※がん発見例については必ず見直しを実施してください。 またがん発見例が無い場合でも、見直す体制があれば○と回答してください。		○
(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか		○

(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
5. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注5)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (診断、治療方法、手術所見、病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目 ^{※※} の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 検診に従事する医師の胸部画像読影力向上のために「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」を年1回以上開催していますか。もしくは、他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会当が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会 ^{注3} を年に1回以上受講させるようにしていますか。	★	○
(5) 内部精度管理として、検診実施体制や検診結果の把握・集計・分析のための委員会(自施設以外の専門家 [※] を交えた会)を年に1回以上開催していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した同様の委員会に年に1回以上参加していますか。 ※ 当該検診機関に雇用されていないがん検診の専門家や肺がん診療の専門家などを指します。	★	○
(6) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※・本調査では令和5年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(7) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めていますか	★	○

注1 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影：日本肺癌学会編集、肺癌取扱い規約 改訂第8版(肺がん検診の手引き2020年改訂版)より
背腹一方向撮影1枚による場合、適格な胸部エックス線写真とは、肺尖、肺野外側縁、横隔膜、肋骨横隔膜角などを含むように正しく位置づけされ、適度な濃度とコントラストおよび良好な鮮鋭度をもち、中心陰影に重なった気管、主気管支の透亮像ならびに心陰影及び横隔膜に重なった肺血管が観察できるもの

注2 撮影法：日本肺癌学会編集、肺癌取扱い規約 改訂第8版(肺がん検診の手引き2020年改訂版)より
1:間接撮影の場合は、100mmミラーカメラと、定格出力150kV以上の撮影装置を用いて120kV以上の管電圧により撮影する。やむを得ず定格出力125kVの撮影装置を用いる場合は、110kV以上の管電圧による撮影を行い縦隔部の感度を肺野部に対して高めるため、希土類(グラデーション型)蛍光板を用いる。定格出力125kV未満の撮影装置は用いない。
2:直接撮影(スクリーン・フィルム系)の場合は、被験者-管球間距離を1.5m以上とし、定格出力150kV以上の撮影装置を用い、120kV以上の管電圧及び希土類システム(希土類増感紙+オルソタイプフィルム)による撮影がよい。やむを得ず100～120kVの管電圧で撮影する場合も、被曝軽減のために希土類システム(希土類増感紙+オルソタイプフィルム)を用いる
3:直接撮影(デジタル画像)の場合は、X線検出器として、輝尽性蛍光体を塗布したイメージングプレート(IP)を用いたCRシステム、平面検出器(FPD)もしくは個体半導体(CCD、CMOSなど)を用いたDRシステムのいずれかを使用する。管球検出器間距離(撮影距離)150cm以上、X線管電圧120～140kV、撮影mAs値4mAs程度以下、入射表面線量0.3mGy以下、グリッド比8:1以上、の条件下で撮影されることが望ましい
4:撮影機器、画像処理、読影用モニタの条件については、下記のサイト(日本肺癌学会ホームページ、肺がん検診について)に掲載された最新情報を参照すること

注3 下記講習会の具体的内容は、日本肺癌学会ホームページ(肺がん検診について)を参照すること
「肺癌取扱い規約第8版肺がん検診の手引き改訂について」、「肺癌取扱い規約第8版「肺がん検診の手引き」改訂に関するQ&A」

注4 喀痰の処理法・染色法：公益社団法人日本臨床細胞学会、細胞検査士会編集「細胞診標本作成マニュアル」参照
細胞診判定：肺癌取扱い規約、日本肺癌学会ホームページ(肺がん検診について)参照
「肺癌検診における喀痰細胞診の判定区分別標準的細胞」

注5 地域保健・健康増進事業報告：
全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

	ご署名欄
回答者氏名	大西 弘高 (4.喀痰細胞診 回答者 佐伯 健二)
肺がん検診責任医師名	最上 博 (4.喀痰細胞診 阿部 聖裕)
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8208
メール	seidokanri@eghca.or.jp

令和6年度市町がん検診の実施状況

検診機関名

愛媛県厚生農業協同組合連合会

	実施 市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者 数・要精検者数・がん発 見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	10,132	695	8	受診者数 : 104 要精検者数 : 5 がん発見者数 : 0
大腸がん検診	19	24,962	1,379	37	受診者数 : 163 要精検者数 : 10 がん発見者数 : 0
子宮頸がん検診	19	9,287	81	13	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0
子宮体がん検診					
肺がん検診 (X線)	19	19,721	D判定 : 58	D判定 : 0	受診者数 : 179 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0
			E判定 : 535	E判定 : 16	
肺がん検診 (CT)	16	4,202	D判定 : 84	D判定 : 1	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0
			E判定 : 43	E判定 : 11	
乳がん検診 (マンモ・視触診併 用)					
乳がん検診 (マンモ単独)	19	12,228	360	45	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0
前立腺がん検診	19	8,199	540	45	受診者数 : 77 要精検者数 : 0 がん発見者数 : 0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

※がん発見数は、がんおよびがん疑いの数

令和6年度 がん患者名簿(CT 肺がんおよび肺がん疑い)

No	性別	発見時年齢	Stage	部位	TNM分類	大きさ	組織分類	備考
						(mm×mm)		
1	女	70	IB	左下葉	T2bN0M0	43*25	腺癌	
2	女	80						追跡中
3	女	73	IA	右S1	T1aN0M0	19*16	腺癌	
4	女	73	IA	右S4.左S1+S2	T1miN0M0	15*7	腺癌	
5	女	74						追跡中
6	女	75						追跡中
7	女	70						追跡中
8	女	84						追跡中
9	女	65	ⅢA	右S1	T1bN2M0	18.2*14.8	腺癌	
10	女	72	IA	右S3.S5	T1cN0M0	35*22	腺癌	
11	男	72	I A	右S2	T1bN0M0	2.5*1.8	腺癌	
12	男	75	I A	左S9	T1cN0M0	24*10	腺癌	
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

令和6年度 がん患者名簿(X線 肺がんおよび肺がん疑い)

No	性別	発見時年齢	Stage	部位	TNM分類	大きさ (mm×mm)	組織分類	備考
1	男	77						追跡中
2	男	74	I B	右S2	T2aN0M0	34*28	扁平上皮癌	
3	男	81						追跡中
4	女	72	IV	左S8	T3aN3M1b	50*40	腺癌	
5	男	74						追跡中
6	男	75						追跡中
7	男	63						追跡中
8	男	78	I A	左S5	T1bN0M0	21*18	腺癌	
9	女	82	I A	右S2	T1aN0M0	7*6	腺癌	
10	男	79	ⅢC	右S1	T3N3M0	60*44	非小細胞肺がん	
11	男	77	ⅢA	右S8, 9	T2bN2M0	30*27*44	扁平上皮癌	
12	男	80	I B	左S4	T2N0M0	35*25	扁平上皮癌	
13	男	82						追跡中
14	女	82	IV	左S4,5	T2aN2M1a	40*25	腺癌	
15	女	78						追跡中
16	女	83	I A	右S3	T1cN0M0	2.1*1.8	腺癌	
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

肺がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和6年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の7項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※のどちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の7項目が含まれている場合は○と回答してください。		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(喀痰細胞診で要精密検査となった場合は、喀痰細胞診の再検は不適切であることなど)を明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はCT検査や気管支鏡検査により行うこと、及びこれらの検査の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胸部エックス線検査及び喫煙者への喀痰細胞診による肺がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 肺がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
(7) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行いましたか		○
2. 質問(問診)、及び撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら対面で行う場合は問診)、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上だった者(過去における喫煙者を含む)への喀痰細胞診としましたか※ ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができます。また、加熱式タバコについては、「カートリッジの本数」を「喫煙本数」と読み替えてください。		★ ○
(2) 質問(問診)では喫煙歴、妊娠の可能性の有無を必ず聴取し、かつ、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか。また最近6か月以内の血痰など自覚症状のある場合には、検診ではなくすみやかに専門機関を受診し、精査を行うように勧めましたか※ ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば○と回答してください。		★ ○
(3) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存していますか		★ ○
(4) 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影、すなわち、放射線科医、呼吸器内科医、呼吸器外科医のいずれかによる胸部エックス線の画質の評価と、それに基づく指導を行いましたか ^{注1}		★ ○
(5) 撮影機器の種類(直接・間接撮影、デジタル方式※)、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を仕様書※※に明記し、日本肺癌学会が定める、肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影しましたか ^{注2} ※デジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いることを指します。 ※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) ・貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影機器・撮影方法が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。		★ ○
(6) 胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか		★ ○
(7) 集団検診を実施する検診機関は、1日あたりの実施可能人数を仕様書等に明記しましたか※ ※個別検診では回答不要		○
(8) 事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師、及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。		★ ○

(9) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していましたか [※] ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していましたか [※] ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(11) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか [※] ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
3. 胸部エックス線読影の精度管理		
解説: 二重読影と比較読影(1)～(4)について ① 外部(自施設以外の医師、地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が検診機関に対して委託先を指定している、または、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。(★以外)		
(1) 自治体や医師会から求められた場合、読影医の実態(読影医の氏名、生年、所属機関名、専門とする診療科目、呼吸器内科・呼吸器外科・放射線科医師の場合には専門医としての経験年数、肺がん検診に従事した年数、「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」の受講の有無等)を報告していますか		○
(2) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師は下記の要件 [※] を満たしていますか ※読影医の要件 ・第一読影医: 検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」に年1回以上参加していること ・第二読影医: 下記の1)、2)のいずれかを満たすこと 1) 3年以上の肺がん検診読影経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影国集 ^{注3} 」に年1回以上参加 2) 5年以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」に年1回以上参加		○
(3) 2名の読影医のうちどちらかが「要比較読影」としたものの [※] は、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影しましたか ※二重読影の結果、「肺癌集団検診の手引き」(日本肺癌学会集団検診委員会編)の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」の「d」「e」に該当するものを指します。		○
(4) 比較読影の方法は、「読影委員会等を設置して読影する(あるいは読影委員会等に委託する)」、「二重読影を行った医師がそれぞれ読影する」、「二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が読影する」のいずれかにより行いましたか		○
(5) シャウカステン・読影用モニタなどの機器に関しては、日本肺癌学会が定めた基準等がある場合にはそれに従いましたか ※シャウカステン・モニタ読影を行っていない場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。		○
(6) 読影結果の判定は「肺癌集団検診の手引き」(日本肺癌学会集団検診委員会編)の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」によって行いましたか		○
(7) 胸部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(8) 胸部エックス線検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. 喀痰細胞診の精度管理		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		
(1) 細胞診の業務を委託する場合 [※] は、その委託機関(施設名)を仕様書等 ^{※※} に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。 ※仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していれば可です。 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。		○
(2) 採取した喀痰は、2枚以上のスライドに塗抹し、湿固定の上、パパンニコウ染色を行いましたか		○
(3) 固定標本の顕微鏡検査は、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行いましたか ^{注4}		○
(4) 同一検体から作成された2枚以上のスライドは、2名以上の技師によりスクリーニングしましたか		○
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか [※] ※がん発見例については必ず見直しを実施してください。 またがん発見例が無い場合でも、見直し体制があれば○と回答してください。		○
(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか		○

(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
5. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注5)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(診断、治療方法、手術所見、病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目※の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 検診に従事する医師の胸部画像読影力向上のために「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」を年1回以上開催していますか。もしくは、他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会 ^{注3} を年に1回以上受講させるようにしていますか。	★	○
(5) 内部精度管理として、検診実施体制や検診結果の把握・集計・分析のための委員会(自施設以外の専門家※を交えた会)を年に1回以上開催していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した同様の委員会に年に1回以上参加していますか。 ※ 当該検診機関に雇用されていないがん検診の専門家や肺がん診療の専門家などを指します。	★	○
(6) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和5年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(7) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めていますか	★	○

注1 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影：日本肺癌学会編集、肺癌取扱い規約 改訂第8版(肺がん検診の手引き2020年改訂版)より
背腹一方向撮影1枚による場合、適格な胸部エックス線写真とは、肺炎、肺野外側縁、横隔膜、肋骨横隔膜角などを含むように正しく位置づけられ、適度な濃度とコントラストおよび良好な鮮鋭度をもち、中心陰影に重なった気管、主気管支の透亮像ならびに心陰影及び横隔膜に重なった肺血管が観察できるもの

注2 撮影法：日本肺癌学会編集、肺癌取扱い規約 改訂第8版(肺がん検診の手引き2020年改訂版)より
1: 間接撮影の場合は、100mmミラーカメラと、定格出力150kV以上の撮影装置を用いて120kV以上の管電圧により撮影する。やむを得ず定格出力125kVの撮影装置を用いる場合は、110kV以上の管電圧による撮影を行い縦隔部の感度を肺野部に対して高めるため、希土類(グラデーション型)蛍光板を用いる。定格出力125kV未満の撮影装置は用いない。
2: 直接撮影(スクリーン・フィルム系)の場合は、被験者・管球間距離を1.5m以上とし、定格出力150kV以上の撮影装置を用い、120kV以上の管電圧及び希土類システム(希土類増感紙+オルソタイプフィルム)による撮影がよい。やむを得ず100～120kVの管電圧で撮影する場合も、被曝軽減のために希土類システム(希土類増感紙+オルソタイプフィルム)を用いる。
3: 直接撮影(デジタル画像)の場合は、X線検出器として、輝尽性蛍光体を塗布したイメージングプレート(IP)を用いたCRシステム、平面検出器(FPD)もしくは固体半導体(CCD、CMOSなど)を用いたDRシステムのいずれかを使用する。管球検出器間距離(撮影距離)150cm以上、X線管電圧120～140kV、撮影mAs値4mAs程度以下、入射表面線量0.3mGy以下、グリッド比8:1以上、の条件下で撮影されることが望ましい
4: 撮影機器、画像処理、読影用モニタの条件については、下記のサイト(日本肺癌学会ホームページ、肺がん検診について)に掲載された最新情報を参照すること

注3 下記講習会の具体的内容は、日本肺癌学会ホームページ(肺がん検診について)を参照すること
「肺癌取扱い規約第8版肺がん検診の手引き改訂について」、「肺癌取扱い規約第8版「肺がん検診の手引き」改訂に関するQ&A」

注4 喀痰の処理法・染色法：公益社団法人日本臨床細胞学会、細胞検査士会編集「細胞診標本作成マニュアル」参照
細胞診判定：肺癌取扱い規約、日本肺癌学会ホームページ(肺がん検診について)参照
「肺癌検診における喀痰細胞診の判定区分標準的細胞」

注5 地域保健・健康増進事業報告：
全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

	ご署名欄
回答者氏名	望月 千歩
肺がん検診責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	katou_c@kousei-ehime.or.jp

Ⅲ 肺がん検診実施要領 (R6年10月改正)

1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

- ① 検診実施機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、検診の委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

- ② 検診実施機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

- ① 検診日程の調整及び変更に関すること。
- ② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。
- ③ 車検診による場合は、業務日誌により、検診車の運行状況を記録すること。

(3) 実施における留意点

- ① 市町は、長期的な見地に基づいて、検診実施機関を選定する。

- ② 県の役割

ア 県は、「愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会」（以下「肺がん部会」という。）を設置し、当検診の精度向上のため、市町及び検診実施機関の指導を行う。

イ 県は、常に疾病動向を把握し、市町の行う検診が適切に行われているかを評価し、指導を行う。

ウ 県は、検診実施機関に対し、検診の質の向上及び維持を図るよう指導する。また、必要に応じ従事者の指導講習を実施する。

- ③ 検診実施機関の役割

ア 検診実施機関は、検診の精度の向上に努める。

イ 検診実施機関は、肺がん部会が実施する研修や講習を積極的に受けさせるなど従事者の資質の向上に努める。

ウ 検診実施機関は、検診の結果を速やかに実施主体に報告する。

エ 検診実施機関は、検診機器の保守点検及び比較読影のために、フィルム等の整理に努める。

オ 他機関からの比較読影のためのフィルムの貸し出し依頼等に対しては、積極的に対応するよう努める。

- ④ 肺がんの予防についての指導

喫煙の肺がん発生に対する寄与率は高く、一次予防としての喫煙等の指導及び肺がんに関する正しい知識等の啓発普及は極めて重要である。

このため、検診や健康教育等の場を利用するとともに、必要な者に対しては喫煙者個別健康教育を実施し、禁煙についての教育・指導を推進す

る。また、若年層に対しても、積極的に禁煙及び防煙に関する指導、並びに肺がんに関する正しい知識等の啓発普及に努めるなど、防煙・禁煙・分煙にわたる総合的なたばこ対策の推進を図る。

2 検診対象者の把握と管理

当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。

市町は、現在の受診率等地域の特性を踏まえ、それぞれ独自の目標受診率を設定し、目標受診率の達成に向けて受診率を向上するよう努める。

3 検診の種類

検診の種類は、次の3種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診（一括方式）
- (3) 医療機関検診（個別方式）

4 受診者に対する事前措置

検診の実施に当たっては、広報や個別の通知等により、その意義や実施の日時、場所、方法等をあらかじめ地域住民に対し周知徹底する。

5 検診の実施

肺がん検診の検診項目は、次に掲げる質問（医師が立ち会っており、かつ医師が自ら対面により行う場合において、（1）の「なお」以下を除き、「質問」とあるのは「問診」と読み替える。）、胸部エックス線検査、胸部CT（Computed Tomography）検査及び喀痰細胞診とし、喀痰細胞診は、質問の結果、（4）①に定める対象者に該当することが判明した者に対し行う。

（1）質問

肺がん検診受診票（様式第1号）により質問し、喫煙歴、職歴、血痰の有無及び妊娠の可能性の有無を必ず聴取し、かつ、過去の検診の受診状況等を聴取する。

なお、質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる。

質問の結果、最近6月以内に血痰のあったことが判明した者に対しては、肺がんの有症状者である疑いがあることから、第一選択として、十分な安全管理の下で多様な検査を実施できる医療機関の受診を勧奨する。

（2）胸部エックス線検査

65歳未満を対象とする胸部エックス線検査は、肺がん検診に適格な胸部エ

ックス線写真を撮影し、読影する。

65歳以上を対象とする胸部エックス線検査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」（以下「感染症予防法」という。）第53条の2第3項に規定する定期の健康診断等において撮影された肺がん検診に適格な胸部エックス線写真を用い読影する。

① 胸部エックス線検査に用いる適格な写真

胸部エックス線検査に用いる肺がん検診に適格な胸部エックス線写真とは、肺尖、肺野外側縁、横隔膜及び肋骨横隔膜等を十分に含むようなエックス線写真であって、適度な濃度とコントラスト及び良好な鮮鋭度をもち、縦隔陰影に重なった気管、主気管支の透亮像並びに心陰影及び横隔膜に重なった肺血管が観察できるものであり、かつ、次により撮影されたものとする。

ア 間接撮影であって、100mm ミラーカメラを用い、定格出力150kV 以上の撮影装置を用いた、120kV 以上の管電圧による撮影

イ 間接撮影であって、定格出力125kV の撮影装置を用い、縦隔部の感度を肺野部に対して高めるため110kV 以上の管電圧及び希土類（グラデーシオン型）蛍光板を用いた撮影

ウ 直接撮影であって、被験者―管球間の距離を1.5m以上とし、定格出力150kV 以上の撮影装置を用い、原則として120kV（やむを得ない場合は100～120kV でも可）の管電圧及び希土類システム（希土類増感紙及びオルソタイプフィルム）を用いた撮影

なお、直接撮影のうちCR（Computed Radiography）による方法であっても、撮影条件についてはこれに準ずる。但し、CRによる画像出力に際しては、先の「ア 胸部エックス線検査に用いる適格な写真」を満たす画像処理を施すこと。またCRにあつて、フィルムを使わない読影方法を実施する場合には、必ず高精細型の読影装置に表示して読影に供すること。さらにこの場合には、必要に応じてフィルムなどの媒体へ出力できる機能を有することが望ましい。

② 胸部エックス線写真の読影

胸部エックス線写真は、2名以上の医師によって読影し、それぞれの読影結果に基づき比較読影する。その方法は次のとおりとする。

ア 二重読影

2名以上の医師が同時に又はそれぞれ独立して読影するが、このうち1名は十分経験を有すること。

イ 比較読影

二重読影の結果、「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会）の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分（別紙1）」の「d」及び「e」に該当するものについては、比較読影を行う。

比較読影は、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較しながら読影するものであり、次のいずれかの方法により行う。

- (ア) 読影委員会等を設置して比較読影を行う方法
- (イ) 二重読影を行った医師がそれぞれ比較読影を行う方法
- (ウ) 二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が比較読影を行う方法

ウ 二重読影及び比較読影の読影結果の判定は、「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会）の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分（別紙1）」によって行う。

(3) 胸部CT検査

胸部CT線検査は、後述する検診モードによって撮影された肺がん検診に適格な胸部CT画像を用いた読影とする。

① 胸部CT検査に用いる適格な画像

胸部CT検査に用いる肺がん検診に適格な胸部CT画像とは、肺尖から肺底部、横隔膜にいたる範囲を十分に含むような10mmスライス厚で再構成されたCT画像であって、適度な濃度とコントラスト（ウィンドウ幅、ウィンドウレベル）及び良好な鮮影度を持つこと。

② 撮影方法

肺がん検診に用いる胸部CT検査は、以下のような検診モードによって撮影されること。

ア 撮影エックス線管電圧

120kV以上

イ 撮影エックス線管電流

50mA程度の被曝線量に配慮したもの

ウ ガントリー回転速度

1回転あたり1秒以下のもの

エ テーブル移動速度

20mm/1回転

オ 再構成関数

肺野を良好に描出する条件

カ 再構成スライス厚

10mm以下

キ 撮影方法

位置決め用撮影は行わない

できるだけ一回の呼吸停止で撮影する

③ 画像表示方法など

胸部CT検査において、フィルムを使わない読影方法を実施する場合には、適切な読影装置に表示して読影に供すること。さらにこの場合には、必要に応じてフィルムなどの媒体へ出力できる機能を有することが望ましい。

④ 胸部CT画像の読影

胸部CT画像は、2名以上の医師によって読影し、それぞれの読影結果に基づき比較読影する。その方法は次のとおりとする。

ア 二重読影

2名以上の医師が同時に又はそれぞれ独立して読影するが、このうち1名は十分経験を有すること。

イ 比較読影

二重読影の結果、「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会）の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分（別紙1）」の「d」及び「e」に該当するものについては、比較読影を行う。比較読影は、過去の撮影した胸部CT画像と比較しながら読影するもので、次のいずれかの方法で行う。

(ア) 読影委員会等を設置して比較読影を行う方法

(イ) 二重読影を行った医師がそれぞれ比較読影を行う方法

(ウ) 二重読影を行った医師のうち、指導的立場の医師が比較読影を行う方法

ウ 二重読影及び比較読影の読影結果の判定は、「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会）の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分（別紙1）」に準ずる。

⑤ 精密検査

胸部CT検査によって、要精密検査となった検診の精密検査については、以下の点に留意すること。

ア 精密検査は、エックス線CTにより実施する

イ 必要に応じて、高分解能CT検査（HRCT(High Resolution CT)、TSCT(Thin Slice or Section CT))を実施する。

(4) 喀痰細胞診の実施

① 対象者

喀痰細胞診の対象者は、質問の結果、原則として50歳以上で喫煙指数（1日本数×年数）600以上であることが判明した者（過去における喫煙者を含む。）とする。

② 喀痰採取の方法

ア 質問の結果、喀痰細胞診の対象者とされた者に対し、有効痰の採取方法を説明するとともに、喀痰採取容器を配布し、喀痰を採取する。

イ 喀痰は、起床時の早朝痰を原則とし、最低3日の蓄痰又は3日の連続採痰とする。

ウ 採取した喀痰（細胞）の処理方法は次のとおりとする。

(ア) ホモジナイズ法、粘液融解法又は直接塗抹法により、2枚以上のスライドグラスに擦り合わせ式で塗抹する。また、塗抹面積は、スライドグラス面の3分の2程度とする。

(イ) 直接塗抹法においては、粘血部、灰白色部等数箇所からピックアップし、擦り合わせ式で塗抹する。

(ウ) パパニコロウ染色を行い顕微鏡下で観察する。

③ 判定

検体の顕微鏡検査は、十分な経験を有する医師及び臨床検査技師を有する専門的検査機関において行う。この場合において、医師及び臨床検査技師は、公益社団法人日本臨床細胞学会認定の細胞診専門医及び細胞検査士であることが望ましい。

また、同一検体から作成された2枚以上のスライドは、2人以上の技師によりスクリーニングする。

喀痰細胞診の結果の判定は、「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会）の「集団検診における喀痰細胞診の判定基準と指導区分（別紙2）」によって行う。

④ その他

検診実施機関は、細胞診を他の細胞診検査センター等に依頼する場合は、細胞診検査機関の細胞診専門医や細胞検査士等の人員や設備等を十分に把握し、適切な機関を選ばなければならない。

(5) 結果の通知

検診の結果については、検診実施機関は、質問、胸部エックス線写真又は胸部CT画像の読影の結果及び喀痰細胞診の結果を医師が総合的に判断して、精密検査の必要性の有無を決定し、肺がん検診結果通知書（様式第2号）により市町へ速やかに通知する。

原則として、胸部エックス線写真読影の結果の「D」、「E」（別紙1参照）、胸部CT画像読影の結果の「D」、「E」（別紙1参照）又は喀痰細胞診で「D」、「E」（別紙2参照）と判定された者に対しては、検診実施機関が精密検査依頼書（様式第3号）を添える。

(6) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、市町がそれぞれ次の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

検診実施機関からの精密検査依頼書と精密検査結果報告書（様式第4号）を同封して本人に渡し、肺がん検診精密検査（気管支ファイバー等）実施医療機関として届出た医療機関等において精密検査を受診するよう指導する。

② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診の受診を勧めるとともに、禁煙等日常生活上の注意を促す。

なお、指導区分の決定及び精度管理等については、「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会）等を参考とすること。

また、胸部エックス線写真等の読影の結果、結核等肺がん以外の疾患が考えられる者については、受診者に適切な指導を行うとともに感染症予防法第53条の2第3項に規定する定期の健康診断等の実施者又は医療機関に連絡する等の体制を整備すること。

(7) 精密検査結果の通知

検診実施機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を速やかに市町

に報告しなければならない。

(8) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

＜がん検診の利益・不利益について＞

(利益の例)

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

(不利益の例)

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

(参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月)

6 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(平成29年4月14日付け個情第534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知)を参照すること。

(2) 精密検査確定診断結果の把握

検診実施機関は、精密検査結果報告において、「肺がん疑」等と記載され

た事例については、6（3）の結果報告書作成前に、確定診断結果を得るよう努める。

（3）記録の整備保存

検診の記録は、氏名、年齢、住所、過去の検診の受診状況、胸部エックス線写真読影の結果、胸部CT画像読影の結果、喀痰細胞診の結果、及び精密検査の必要性の有無等を記録する。

また、受診指導の記録を併せて整理するほか、必要に応じて個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療の状況等を記録するものとする。

さらに、精密検査の結果がんと診断された者については、必ず個人票を作成し、組織型、臨床病期及び治療の状況（切除の有無を含む。）等について記録する。また、がんが否定された者についても、その後の経過を把握し、追跡することのできる体制を整備することが望ましい。

受診票、画像や検体及び検診結果は、少なくとも5年間保存しなければならない。

ただし、65歳以上の対象者の胸部エックス線写真については結核健診の実施者において保存する。

（4）結果の報告

市町及び検診実施機関は、当該年度の検診結果を次のとおり肺がん部会に（市町は所轄保健所経由で）報告する。

① 検診受診者数及び受診率を肺がん検診受診集計表（様式第5号の1）

により、翌年度の5月31日までに報告する。

② 精密検査結果を肺がん検診精密検査結果集計表（様式第5号の2）に

より、翌々年度の5月31日までに報告する。

7 事業評価

肺がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診実施機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、肺がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、肺がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用し、及び報告書のチェックリスト（都道府県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、令和5年6月に厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会」がとりまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」（以下「報告書」という。）で示された基本的な考え方を基に、「技

術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

事業報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

8 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で肺がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、肺がんに関する正確な知識及び技能を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、細胞診検査センター等に依頼する場合は、細胞診検査機関の細胞診専門医や細胞検査士等の人員や設備等を十分に把握し、適切な機関を選ばなければならない。
- (5) 検診実施機関は、画像や検体及び検診結果を、少なくとも5年間保存しなければならない。

ただし、65歳以上の対象者の胸部エックス線写真については、結核健診の実施者において保存する。

- (6) 検診実施機関は、肺がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。
- (7) 検診実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、胸部エックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。

ア 検診の実施に関し、事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書（別紙3）を作成し、市町に提出する。なお、市町が自ら検診を実施する場合には、当該計画書を自ら作成し、保存する。

イ 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備する。

ウ 胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備する。

エ 胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備する。

オ 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保する。

9 肺がん部会の役割

(1) 部会の構成

部会は、保健所、市町、医師会、日本肺癌学会、日本臨床細胞学会等に所属する学識経験者等肺がん検診に係わる専門家及び診療放射線技師等感染症予防法に規定する定期の健康診断等に係わる専門家によって構成する。

(2) 部会の運営

肺がん部会は、次の事項について審議し、その結果を知事に報告する。

- ① 市町において実施した肺がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、エックス線検査又はCT検査受診者中の高危険群所属率、原発性肺がん患者発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。
- ② 特に、精密検査の結果肺がん又は肺がん疑と診断された症例については、組織型、病期、治療の状況等の詳細について医療機関に問い合わせるなどし、検診の効果や効率を評価する。
- ③ 検診実施機関における精度管理の状況を把握するため、エックス線写真等の良否、判定の結果、読影の体制等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討し、指導する。
また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の実地調査を行う。
- ④ 検診実施機関（細胞診検査センター含む）における細胞診検査の精度の向上を図るため、検体の抜き取り調査等により判定結果を評価し、並びに細胞検査士、細胞診専門医等の人員及び検体の処理数、保存状況等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討し、指導する。
また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診の実施機関の実地調査を行う。
- ⑤ その他肺がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討し、関係機関を指導する。

10 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）

第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

愛媛県精密検査実施医療機関等届出実施要領

1 目的

健康増進法に基づく健康増進事業として市町が実施するがん検診及び肝炎ウイルス検診の精密検査の精度向上を図るため、精密検査実施医療機関又は医師を届出により公表することとし、必要な事項を定める。

2 実施方法等

- (1) 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診については精密検査実施医療機関を、肝炎ウイルス検診については精密検査実施医師を届出により公表する。
- (2) 医療機関及び医師が届出をする場合は、各検診精密検査実施医療機関及び医師届出書（以下「届出書」という。（様式第1～5号））を愛媛県生活習慣病予防協議会（以下「協議会」という。）各部長宛に毎年1月31日までに提出する。ただし、届出書及びえひめ電子申請システム（手のひら県庁）を使用するときは、当該システムへの記録をもって届出書の提出に代えることができる。
- (3) 協議会は、提出された届出書を取りまとめ、協議会各部会（以下「部会」という。）において届出医療機関及び医師を、別記届出基準に基づき精査し名簿を作成する。

3 届出医療機関及び医師名簿の作成等

- (1) 協議会は、上記により作成した届出医療機関及び医師の名簿を、保健所、市町及び検診団体に送付するほか、県ホームページに掲載することにより公表する。
- (2) 名簿については、医療機関名、診療科名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記載する。ただし、肝炎ウイルス検診精密検査実施医師については、医師名、日本肝臓学会専門医及び日本消化器病学会専門医の資格も併せて記載する。
- (3) 届出医療機関は、届出内容に変更が生じた場合は、適宜、事務局へ届出（様式は届出様式に準ずる。）るものとする。

4 届出の更新

届出の更新は、原則として年1回実施することとし、更新手続きは、届出手続きに準じて行うものとする。

5 届出に係る事務

精密検査実施医療機関及び医師の届出に関する事務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において行う。

6 その他

この要領に定めるもののほか、各検診精密検査実施医療機関及び医師の届出に関して必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要領は、平成 15 年 2 月 7 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 16 年 11 月 8 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 18 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 19 年 8 月 30 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 23 年 1 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 26 年 11 月 11 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 27 年 12 月 21 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 29 年 12 月 13 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 30 年 12 月 17 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 12 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 5 年 12 月 7 日から適用する。

(別記)

1 胃がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、上部消化管内視鏡検査あるいはX線透視検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う胃がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された胃がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(胃がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に胃がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

2 大腸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、全大腸が観察できること。精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う大腸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された大腸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(大腸がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に大腸がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

3 肺がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) ①または②のいずれかに該当すること。
 - ① 精密検査として、気管支鏡検査及び高分解能CT検査が実施できること。
 - ② (一社)日本呼吸器学会専門医あるいは呼吸器外科専門医合同委員会認定専門医がいること。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う肺がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肺がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肺がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肺がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

4 乳がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、要精検者に対して下記の検査および診断が行われる施設とする。
 - ①問診／視触診
 - ②マンモグラフィ
 - ③乳房超音波検査
 - ④画像誘導下生検ただし、④については、細胞診・組織診ができる施設との連携ができる場合も条件を満たすものとする。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の乳がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された乳がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(乳がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に乳がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

5 子宮頸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 日本産科婦人科学会の専門医が1名以上勤務していること。(常勤・非常勤は問わない。)
- (2) コルポスコープが設置され、コルポスコープに習得した医師が行うこと。
- (3) 細胞診及び精密検査としてコルポスコープによる狙い組織診が実施可能であること。
- (4) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又

は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う子宮頸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告されることについて了承すること。

- (5) 発見された子宮頸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (6) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(子宮がん予防対策講習会)を受講すること。
- (7) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に子宮がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

6 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師届出基準

- (1) (一社)日本肝臓学会専門医あるいは(一財)日本消化器病学会専門医であること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町(検診受託機関)へ速やかに返送するなど市町の行う肝炎ウイルス検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肝がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肝がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肝がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

令和7年度用 精密検査実施医療機関（肺がん）

R7.4.1現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、
必ず事前に医療機関に確認をしてから受診してください。

番号	施設名	診療科	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
			気管支鏡検査	CT検査				
1	医療法人 康仁会 西岡病院	内科	×	○	799-0421	四国中央市三島金子2-7-22	0896-24-5511	0896-23-0590
2	愛媛県立新居浜病院	放射線科	×	○	792-0042	新居浜市本郷3-1-1	0897-43-6161	0897-43-6412
3	一般財団法人積善会 十全総合病院	内科	○	○	792-8586	新居浜市北新町1-5	0897-33-1818	0897-37-2124
4	住友別子病院	内科	×	○	792-8543	新居浜市王子町3-1	0897-37-7116	0897-37-7122
5	西条市立周桑病院	外科	○	○	799-1341	西条市壬生川131	0898-64-2630	0898-65-5503
6	西条中央病院	放射線科	○	○	793-0027	西条市朔日市804	0897-56-0300	0897-56-0301
7	社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院	外科	○	○	793-0027	西条市朔日市269-1	0897-55-5100	0897-55-6766
8	社会医療法人 社団更生会 村上記念病院	内科	×	○	793-0030	西条市大町739	0897-56-2300	0897-56-2337
9	医療法人社団門の内会 渡部病院	内科	×	○	799-1371	西条市周布331-1	0898-64-1200	0898-64-1269
10	iクリニック内科・呼吸器内科	呼吸器内科、放射線科	×	○	794-0826	今治市郷新屋敷町3丁目1-39	0898-22-1929	0898-25-1929
11	社会医療法人 真泉会 今治第一病院	外科	○	○	794-0052	今治市宮下町1-1-21	0898-23-2000	0898-22-8273
12	愛媛県立今治病院	放射線科	×	○	794-0006	今治市石井町4-5-5	0898-32-7111	0898-22-1398
13	木原病院	外科、消化器科、整形外科、脳神経外科、内科、リハビリテーション科	×	○	794-0026	今治市別宮町3-7-8	0898-23-0634	0898-23-0984
14	社会福祉法人恩賜財団 済生会今治病院	外科	○	○	799-1592	今治市喜田村7-1-6	0898-47-2500	0898-48-5096
15	医療法人 慈風会 白石病院	内科	○	○	794-0041	今治市松本町1-5-9	0898-32-4135	0898-23-1409
16	社会医療法人生きる会 瀬戸内海病院	内科	×	○	794-0028	今治市北宝来町2-4-9	0898-23-0655	0898-23-0616
17	はかた外科胃腸科	外科、胃腸科	×	○	794-2302	今治市伯方町叶浦甲1667-25	0897-72-1711	0897-72-2081
18	愛媛県立中央病院	呼吸器内科	○	○	790-0024	松山市春日町83	089-947-1111	089-943-4136
19	愛媛生協病院	内科	×	○	791-1102	松山市来住町1091-1	089-976-7001	089-976-7029
20	医療法人同仁会 おおぞら病院	内科	×	○	791-8555	松山市六軒家町4-20	089-989-6620	089-989-6619
21	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	放射線科、内科、外科	×	○	791-8026	松山市山西町880-2	089-951-6111	089-953-3806
22	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	呼吸器外科	○	○	791-0280	松山市南梅本町甲160	089-999-1111	089-999-1100
23	鷹の子病院	呼吸器内科	×	○	790-0925	松山市鷹子町525-1	089-976-5551	089-976-5572
24	医療法人 束村内科医院	内科	×	○	791-8053	松山市若葉町7-21	089-951-2520	089-951-2577
25	松山市民病院	呼吸器内科	○	○	790-0067	松山市大手町2丁目6番地5号	089-943-1151	089-947-0026
26	松山赤十字病院	呼吸器外科	○	○	790-8524	松山市文京町1	089-924-1111	089-922-6892
27	松山第一病院	内科	×	○	791-8016	松山市久万ノ台282-2	089-924-6878	089-922-5623
28	医療法人結和会 松山西病院	放射線科	×	○	791-8034	松山市富久町360-1	089-972-3355	089-965-2477

令和7年度用 精密検査実施医療機関（肺がん）

R7.4.1現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、
必ず事前に医療機関に確認をしてから受診してください。

番号	施設名	診療科	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
			気管支鏡検査	CT検査				
29	医療法人 友愛医院	内科	×	○	791-0244	松山市水泥町90-1	089-976-6262	089-970-1339
30	愛媛大学医学部附属病院	呼吸器内科、心臓血管・呼吸器外科	○	○	791-0295	東温市志津川454	電話予約は受け付けておりませんので、直接左記診療科を受診してください。（状況によっては受診できないこともあります。）	
31	大洲記念病院	内科	×	○	795-8510	大洲市徳森1512-1	0893-25-2022	0893-25-3923
32	社会医療法人 北斗会 大洲中央病院	内科	×	○	795-8507	大洲市東大洲5	0893-24-4551	0893-23-5083
33	こじま内科	内科	×	○	795-0064	大洲市東大洲10-1	0893-50-8881	0893-50-8886
34	市立大洲病院	内科	○	○	795-8501	大洲市西大洲甲570	0893-24-2151	0893-24-0036
35	市立八幡浜総合病院	外科、内科	○	○	796-8502	八幡浜市大平1番耕地638番地	0894-22-3211	0894-24-2563
36	西予市立西予市民病院	内科	○	○	797-0029	西予市宇和町永長147-1	0894-62-1121	0894-62-6160
37	西予市立野村病院	内科	×	○	797-1212	西予市野村町野村9-53	0894-72-0180	0894-72-0938
38	市立宇和島病院	呼吸器外科	○	○	798-8510	宇和島市御殿町1-1	0895-25-1111	0895-26-6560
39	愛媛県立南宇和病院	内科	○	○	798-4131	南宇和郡愛南町城辺甲2433-1	0895-72-1231	0895-72-5552

DES法（エネサブ法）について

内容
肺がんエネサブ検診のエビデンスに関する情報が不足しているため、各市町の実施状況とともに、関連情報を提供いただきたい

○市町の実施状況・・・１０市町で実施

- ・ 今治市
- ・ 八幡浜市
- ・ 東温市
- ・ 上島町
- ・ 久万高原町
- ・ 松前町
- ・ 砥部町
- ・ 伊方町
- ・ 松野町
- ・ 鬼北町

令和8年度概算要求額 1.3億円 (ー) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- ・ 市区町村が実施するがん検診（対策型検診）について、厚生労働省では従来より「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進してきた。
- ・ 第43回がん検診のあり方に関する検討会において、「対策型検診の項目の導入に係るプロセス」について議論が行われ、科学的に有効性が確認された検診項目を、多くの自治体へ円滑に導入するために、一部の自治体で試行的に実施することが基本とされた。
- ・ 令和7年4月に国立がん研究センターが公開した「有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン2025年度版」（以下「ガイドライン」）の中で「重喫煙者に対する低線量CTによる肺がん検診（以下「肺がんCT検診」）」の実施が推奨されたところ。
- ・ 上記を踏まえ、肺がんCT検診の円滑な導入を目的として、令和7年度厚労科研において作成する肺がんCT検診の体制整備のためのマニュアル（以下「マニュアル」）に基づいて実証事業に参加する市区町村を公募し、導入に向けた課題の整理や改善策について検討するとともに、好事例をまとめる。

2 事業の概要・スキーム・実施主体

【事業創設年度：令和8年度、補助先：市区町村、補助率：定額（10／10相当）】

事業内容

①肺がんCT検診実証事業に取り組む市区町村を公募し、運用等に係る費用を補助する。②事業実施に係る参加市区町村への技術的支援並びに課題の整理及び改善策の検討を事業者委託する。

